

# 「戦前・戦中・戦後の越谷」

加藤幸一

## 1. 戦前の暮らし

### 世界恐慌

第一次世界大戦後、欧米諸国では産業が復興し、特にアメリカは世界一の経済大国となる。

1920年代のアメリカは繁栄が続いた。1900年にはわずか4千台であった自動車の生産が1921年には152万台、1929年には480万台と急増していた。電気器具の発達などで生活様式は変わり、映画やジャズも盛んになって人々は繁栄を謳歌していた。

しかし、豊かな時代はそう長くは続かなかった。やがて品々は生産過剰となり、商品が売れ残り、1929年、アメリカのニューヨークのウォール街の株式取引所で株の値段が大暴落した。それがきっかけで、銀行や会社の倒産と失業者の急増、工業生産の激減、食料や工業原料の価格の暴落という不景気が世界各国に広まり、世界恐慌が始まった。恐慌とは好景気から不景気に移る際に起こる経済界の混乱状態をいう。パニックともいう。

アメリカで1929年に始まった大恐慌は、世界各国の繁栄をたちまち破壊してしまった。ニューヨークに作られた超高層ビル「エンパイヤ・ステイトビル」は繁栄を象徴するつもりで建設されたが、1931年に完成した時にはアメリカ資本主義経済の行き詰まりを表わすものへと変わっていた。

1933年、価格の暴落によって、アメリカでは、1千万ヘクタールの綿花が地中に埋められた。ブラジルでは、1年間に1千万袋のコーヒーが燃やされ海中に捨てられたり、石炭殻のかわりに道路工事に使われたり、お茶の葉は摘まずに捨てられたりした。ロンドンでは、船に満載したオレンジが全部海に捨てられた。デンマークでは、週に千五百頭の牝牛（めうし）を殺して、その肉を肥料にした。アルゼンチンでは、若い羊と取り替えるため、古い羊を何万頭となくただ焼き殺した。

何百、何千という人々が失業し裸で飢えている時、こうした事が平気でなされたのである。

### ドイツのインフレとファシズムの出現

ドイツは、第一次世界大戦によって国土が荒廃しているというのに、ベルサイユ条約で支払い不可能な巨額の戦争賠償金1320億マルクを押しつけられた。ドイツが支払えなくなると、フランスはドイツに対して強硬な態度をとり、ドイツの工業の中心地域であるルール地方を力で占領した。するとドイツの労働者らはストライキなどによってフランスに抵抗した。その結果、工業生産が停止し、極端なインフレを招き、ドイツ経済は破綻にひんした。

ドイツのインフレの推移をみると、1914年、第一次世界大戦が起きる直前の7月では1ドルが4.2マルクで買ったのに、戦後の1919年7月では14.0マルク、1920年7月では39.5マルク、1921年7月では76.7マルク、1922年7月は493.2マルク、1923年1月は17,972マルク、7月は35万3,412マルク、8月は462万455マルク、9月は9,886万マルク、10月は252億6,020万8千マルク、11月には4兆2千億マルクまではね上がっている。想像を絶するインフレである。

このようであったから、労働者の生活はかなり困窮したし、労働者に支払う給料は山と積まなければならない、買い物をするにも紙幣を山と積んでするありさまであった。中には紙幣を燃料代わりに使う人も出てきたという。

そこでこの混乱を避けるためにアメリカは、支払い期間を長くして支払いやすくし、2億ドルの資金を与えて

経済の復興をはからせた。しかし、これさえもドイツの負担能力を超えたので、ついに賠償金を最初の4分の1に減らした。この直後に世界恐慌が起こり、ドイツの支払いはまたしても不可能となった。そこで賠償金を44分の1まで引き下げた。

しかし、ドイツにヒトラー政権が成立してファシズムが芽生えると、ベルサイユ条約で決められたドイツに不利なベルサイユ体制の打破を訴えて、支払いを一方的に破棄した。

## 昭和の恐慌

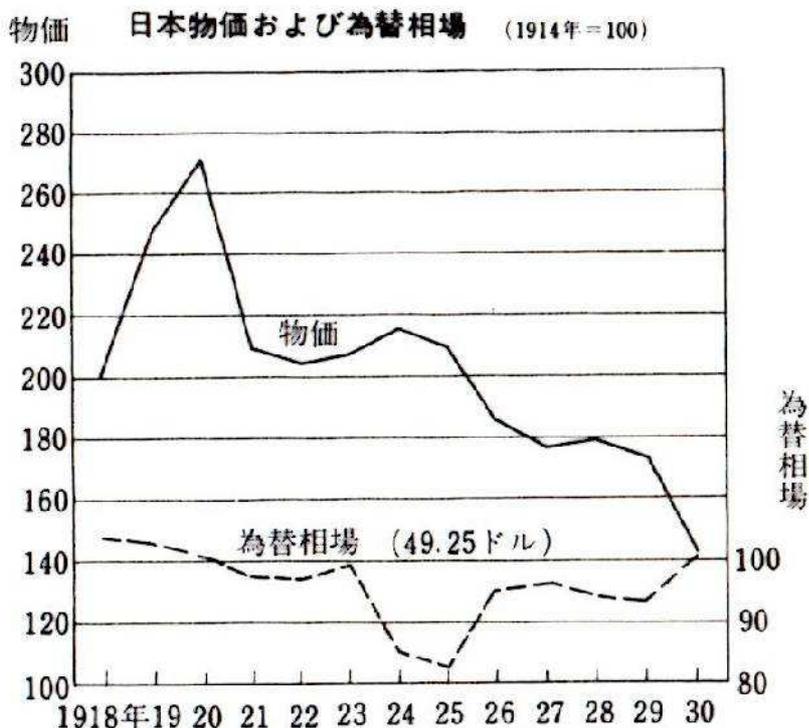
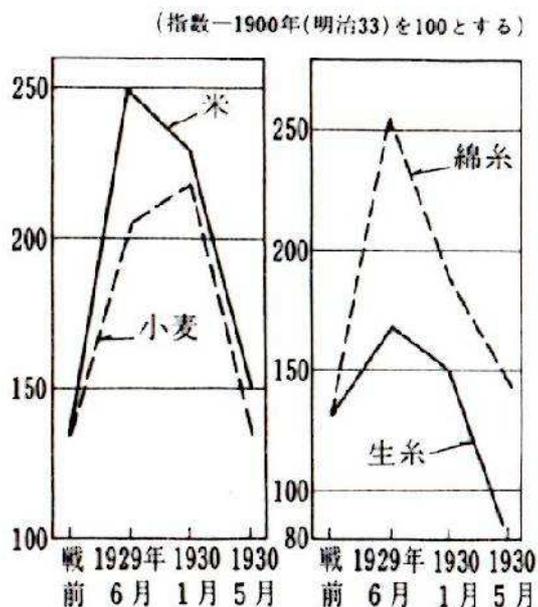
わが国もその例外ではなかった。

わが国は、まず昭和2年(1927)、銀行の取り付け騒ぎが起こり、銀行が次々と倒産する金融恐慌が起こり、深刻な不景気となっていった。

そこへ昭和4年(1929)から始まった世界恐慌の波が襲ってきた。その結果、輸出は、ガタ落ちとなり、都市では工場があいついで倒産したり、産業の合理化を口実に賃金の引き下げや首切りが行われたりしたため、ちまたには多い時は約3百万人もいわれる失業者があふれ、ルンペン(浮浪者)がうろつくありさまとなった。

一方、農村では、農作物の値段が暴落した。例えば、生糸が40%以上の値下がりになったり、お米一石(約150キログラム)あたり30円(昭和4年)が翌年16円になったり、当時「キャベツ五十が敷島一つ」といわれたように、50個のキャベツを作ってもわずか十八銭のタバコしか買えない程となったりした。農民はもともと高い小作料と税金で貧しい生活をしていたところへ、農産物の暴落が襲ったのである。しかも、紡績工場・製糸工場で働いていた農村出身の女工さんや都会の工場で働いていた農村出身の次男・三男の青年たちが農村に帰って来たのである。昭和5年は農作物が豊作であっても「豊作貧乏」といわれ、その上、昭和6年(1931)には東北・北海道で大凶作、大飢饉が起こったため、農家の生活は一層困窮して深刻化した。

## 世界恐慌による日本物価の暴落



例えば、山梨県のある小学校では、学校に弁当を持ってくることができない「欠食児童」が数十人もいたり、群馬県渋川町の小学校では「欠席児童」が多かったりしたので調べてみると食べるのに困った農家の子供が父母とワラビ取りに行っていたという。また夜逃げ、一家心中や「娘の身売り」も多く、山形県最上郡西小国(にしおぐに)村では15歳から24歳の娘467人のうち、売られていったのが110人もあったという。なお、「娘

身売りの場合は、当相談所へお出（い）てください」という張り紙が村役場の前に張り出された所もあった。このように「欠食児童・欠席児童・娘の身売り」は当時の大きな社会問題となった。

## 越ヶ谷町と周辺の様子

越ヶ谷町でも、奉公人（従業員）数十人を抱え、神奈川県の平塚にも支店を持つ越ヶ谷町の最大の商店「萬壽屋（ますや）」の倒産など、商家の倒産が相次ぎ、町の財政は、税収が落ち込んだ上、輪をかけて滞納者の激増で一層逼迫した。

周辺では、大正から昭和にかけての野田醤油争議や、全国的には、昭和恐慌期の代表的争議として知られ、全国各地の鐘紡の紡績工場で一斉にみられた昭和5年（1930）の鐘紡争議などがみられた。

※野田醤油争議とは、野田醤油株式会社（現・キッコーマン）において、大正11年（1922）から昭和3年（1928）にかけて連続的に発生した大規模な労働争議とその騒動。

樽棟梁による勿銭（はねせん、ピンハネ）撤廃を要求してストライキが始まった。その後、多くの問題に飛び火し、賃金体系、福利設備、待遇改善を巡って経営陣と労働組合とのトラブルが続き、ついに大正12年（1923）3月、全工員1,400名が参加する216日に及ぶ大ストライキにまで発展した。その間、会社側は、ストライキ参加者1,047名全員を解雇したり、町の諸機関、警察、暴力団を利用して弾圧したりした。

## 越ヶ谷町周辺の村々の農業恐慌（『蒲生村時報』による）

『蒲生村時報』昭和5年12月号の巻頭言によると次のとおりである。当時を知る貴重な資料である。

「私どもの乗っている汽車は広い広い花野を過ぎ、沃野をひた走りに走ってきたが、ちょうど今、大きなトンネルに差し掛かった処です。トンネルの中は真っ暗で底冷えがして薄気味悪い、鬼気身に迫るとい言葉そっくりです（中略）。米は安い、麦は安い、野菜も蕪も藁細工も何もかも安いのを通り越して、今や桁はずれの暴落です。経済の破壊だ、産業の破滅だと騒ぎだす者すらあります。」

『蒲生村時報』昭和6年7月号によると、次のとおりである。

「当地方の主な現金収入である藁工品は販路杜絶の有様で、価格も空前の下落ぶりです。大人一人の働きでは朝日の巻煙草一個も手に入らないという悲惨さ、野菜類も品物によってはリヤカー一台の仕切り（値段）が砂糖一斤（16匁、600g）の代金にも足りないし、自動車賃にもならない。誠に痛歎に堪えない」

当時の「蒲生村農会」では、農業恐慌に対して次のような標語が唱えられた。

「自給自足で辛抱しましょう」

「着物や日用品もできるだけ有る物で間に合わせましょう」

「自給肥料を丹精して作りましょう」

「お互いに助け合って進みましょう」

## 国の農村救済対策（まこと齋藤実内閣の救農土木事業）

政府も、この経済恐慌の深刻化を黙視することはできず、昭和7年から農村救済対策に乗り出し、町村単位による道路の新設改良、それに用排水路の改修を主とした救農土木工事や開墾事業などに補助金を支給して農村の振興をはかりました。あふれる失業者に職を与えて救ったのです。

同時に、「手本は二宮金次郎」と小学唱歌にも取り入れられ、二宮金次郎は二宮尊徳としてあがめられ、生活改善や勤儉力行りつこうを標示した「自力更生運動」を広く展開させました。

## 増林の千間堀に架かる七つの橋

資料 1 参照

大正 8 年（1919）から始まった埼玉県の新方川改修事業の一環である。

増林村では、千間堀（新方川）の橋の架け替えなどを行った。国の救農土木事業と同じくして農村の救済対策として、国庫補助を受けた新方堀の改修事業の中で行われた。

千間堀の川幅を広げる直前に、千間堀に架かる七つの橋がすべてコンクリート製に架け替えられている。昭和 5 年（1930）頃のことである。

栗原新蔵は「赤水門（瓦曾根堰）を請け負った人」、そして「千間堀に架かる七つの橋を請け負った人」と栗原家一族では伝えられている。赤水門は大正の末期、七つの橋は昭和の初期。七つの橋の請け負った大元締めは、現在の新方橋の東詰めの土木建設にも携わった材木商二代目田川郡二郎である。

七つの橋とは、上流からあげると、宮野橋、鷹匠橋、城之上橋、千代田橋、増森橋、新田橋、昭和橋である。増森橋は昭和三年十月に着工し、翌年三月に竣工している。新田橋は、昭和四年二月に着工している。昭和四年の末に竣工したと思われる。

### ※新たな千間堀の掘削予定とその変更（参考）

小島初治氏によると、「実は現在のキャンベルタウン野鳥の森あたりから、増森の三丁野にかけて、まっすぐな千間堀の掘削を測量までして予定していたが、堀筋が今井晃家の耕地にかかるため、断念し、現在の千間堀の拡幅と架橋に変更した」のだそうである。

## 埼玉県の取り組み

当時、埼玉県では、昭和 7 年より農村の救済と経済の更生を目指して県内 30 ヶ町村のモデル村を選定している。その一つが昭和七年度に選定された荻島村である。その内容は、宮城（皇居）遙拝、国旗掲揚、敬神崇祖の念を高揚すること、耕地整理を実施して二毛作田を作る、耕地の交換分合を進める、自作農地の維持と創設に努める、クワイやレンコンの作付けを拡大する、他からの購入に頼らず自給肥料の増産をはかる、牛馬豚鶏などの家畜飼育の増大をはかる、一カ年の労働時間を増やし、三千時間以上とするなどである。

## 国道四号線の新道の造成

昭和 6 年（1931）から国道四号線の改修工事が千住茶釜橋（千住宿の北の終点、現在の千住新橋あたり）から始められました。25メートル幅の舗装新道が市街地を避けて造成されていきました。当時は「四」を本来の読み「し」と読み、「しごうこくどう」と呼んでいたようです。現在では「四、死」を嫌ってか「よんごうこくどう」と呼ばれます。昭和 8 年には、草加町瀬崎まで道幅 15メートルの舗装新道が完成しました。その後も進められましたが、昭和 16 年（1941）の真珠湾攻撃の太平洋戦争勃発により、越ヶ谷町の元荒川新大橋（現・元荒川橋、「大橋」とは大沢橋の正式名）迄で中断されました。それまで、あふれる失業者の救済に役に立ちました。新道の造成の再開は戦後になってからです。昭和 25 年（1950）、大沢町から日光街道と平行して再開されます。

# 「国民健康保険発祥の地」越谷を通してみる戦前の歴史

## 1. 昭和の恐慌

別紙「国民健康保険発祥の地に関する時代背景」参照

## 2. 越ヶ谷町（人口 7800 人）の様子

昭和の恐慌の影響（萬寿屋などの商家の倒産）

### 3. 町税の滞納と財政の悪化

昭和5年の県立高等女学校の誘致による建設資金12万7729円の過大な負債（女学校建設中に焼失）、それに続く一部誤解に基づく町税の滞納と一層の財政悪化、及び町財政破綻の恐れ。

（大正15年設立の修業年限2年の越ヶ谷町立越ヶ谷実践女学校[後の昭和3年越ヶ谷町立実科女学校に改称]の県立移管、現・県立越ヶ谷高等学校）

### 4. 「納税組合」の設立

「町更正の第一歩は町税の完納にあり」として有志による呼びかけで町民8割の支持で納税組合を結成し、それにとまなう滞納者の一掃に向けて貢献する。

### 5. 昭和7年頃、「至誠会」の設立

納税組合を母体に流動資金（3年後に1300円を捻出）を活用する有志による無尽講組織「至誠会」ができる。「現金又は物品の給付は、各自の自尊心を傷めるか依頼心を助長するか、いずれにしても好ましくない」とし、滞納の原因は疾病だと気づき、困窮者の救済を目的にした医療共済の計画を立てる。後の「順正会」の発端。越谷キリスト教会の長尾丁郎氏（御殿町）は、越谷で最初のキリスト教会の牧師を務め、越谷で最初の幼稚園を開く。当時貧しい人々は子供が病気になっても高額な治療費が出し得ず、大変心辛く悔しい想いをしていた。町議会議員を務めた長尾氏は、博愛の精神に満ち溢れ、貧民救済の衝動的情熱から活動していた。

### 6. 昭和10年4月、共済医療機関である町所有の診療所（高橋正義医師による寄付）を納税組合へ給付

### 7. 昭和10年5月、「順正会」の申請

県への「順正会」の申請は、法人組織ではないこと、資金が不安定なことから、却下される

### 8. 昭和10年6月、地元開業医の村松恂次医師に個人開業の形で診療を依頼

しかし順正会は、資金調達の方法（会員からの会費徴収）が治安警察法に触れるといわれ、頓挫し、順正会の設立が危ぶまれる。

### 9. 昭和10年8月、内務省の相談

頓挫した計画を内務省に示したところ、それが以前から検討していた国民健康保険組合の要綱案と似ていることに気づき、その後、内務省の尽力で「順正会」の設立にこぎつけることになる。

「内務省とは、戦前地方行政・土木・勸業・警察を任務とした省で、厚生行政も担当していた。対応した内務省の川西実三保険部長は、順正会設立に多大なる協力をした。後に埼玉県知事となる。「役員達は幾度も内務省をお尋ねすると共に町の有力者である小泉、都築、井橋の三氏は、中村助役帯同で保険部の方々に御目にかかった。」という。その小泉氏とは、小泉市右衛門氏（中町）のことで、順正会の理事長に就く。また、三度にわたって町長を務めた。都築氏とは、都築八右衛門（越ヶ谷本町）のことで順正会の副理事長に就く。井橋氏とは、井橋太郎兵衛氏（越ヶ谷一丁目）のことで、順正会の相談役に就く。昭和十三年に国で国民健康保険法が成立した時には町長を務めた。当時の越ヶ谷町は彼ら三氏の三頭政治であった。」（※1）

### 10. 昭和10年10月、一週一日位の労力奉仕すら受け入れていた地元医師会の突然な反対

地元医師会は、医療費支弁の保証やその責任の所在をめぐって反対の立場をとる。

### 11. 昭和10年11月 大蔵次官一行の視察

大蔵次官一行（平井事務官、永瀬技師、葛原書記）が越ヶ谷町の「順正会」設立事情を視察し、町長と会見し説得にあたる。

### 12. 昭和10年12月21日、越谷教会にて「順正会」の設立と国保の先がけ、日本中の注目を浴びる

「順正会」は、「納税組合」（後の「至誠会」）が母体。地元医師会の強固な反対を押し切る。国保の先がけ。

「順正会」の旗は、同会の成立に大きな役割を果たした地元開業医の高橋正義医師に寄贈される。

「25日からは、医療は高橋正義氏に、順正会に最初から理解を示していた歯科医師団との協定成立に基づい

て、同時に歯科の治療も開始する。順正会の事務所は現在の糸川歯科医院とした。

高橋正義氏は、奈良県の出身の医師で（宮本町、今はご子孫は越谷にいない）、この順正会創立にほぼ政治家の役回りを演じる。順正会の「正」の字旗か橋正義氏の名前に由来するとも言われる。ちなみに「正義に順う（まさよしにしたがう）」とも読めるので一部発起人から強硬な反対もあったそうである。

また、「順」の字は、順正会の顧問に就き、後に越ヶ谷町長も勤めた中村順二郎氏（越ヶ谷三丁目）の順が宛てられたとも言われる。

また、一説には、「順正」とは中国の古典「礼記」から採ったとも言われる。「体全体の器官が非常に調っている」という意味である。」（※2）

13. 昭和11年2月 旧正月元旦、子年の子月で子の日。越ヶ谷小学校講堂において発会記念講演会を開催。越ヶ谷小学校に集まった千名に達する聴衆のもとで、内務省社会局保険部長川西実三閣下らの講演が行われた。

14. 昭和11年4月 「順正会」を「越ヶ谷順正会」と改称

反対していた地元医師会との妥協が内務省技師らの斡旋で成立し、名称を「越ヶ谷順正会」と改めた。

「これにより、軽症で33%、重傷で50%、庶民が半分以下のお金で医者にかかることになる。」（※3）

**「角川村（つのかわむら）保険組合」（山形県）が発足。**越ヶ谷町の「順正会」設立に遅れること4カ月後。

15. 昭和13年3月、「国民健康保険法」が成立

越ヶ谷町では、3年前の昭和10年の12月21日からすでに実質的に実施されていた（国保の先がけ）。

16. **昭和13年9月1日 「越ヶ谷順正会国民健康保険組合」として国内で2番目に認可される。**

本来なら昭和13年7月に申請して認可を受けるはずであったが、診療報酬をめぐる地元医師会と対立し、9月にずれ込んだのである。保険料は組合員の所得に応じて月に30銭から7円まで格差が設けられた。

それゆえ、認可第1号は、昭和13年8月の「角川村国民健康保険組合」（山形県）となる。

17. 昭和23年、越ヶ谷町は国民健康法施行10周年を記念して「相扶共済」（国民健康保険発祥の地）の碑を建立。事業運営の開始の時期（昭和10年12月21日）からすれば、国民健康保険発祥の地といえよう。

「相扶共済」とは、「相（あい）扶（たす）け、共（とも）に済（すく）う」の意味である。

18. 昭和33年、角川村は、国民健康保険施行20周年を記念して「相扶共済」（国民健康保険発祥の地）の碑を建立する。**認可第1号という点では、角川村も国民健康保険発祥の地**といえよう。

（※1）（※2）（※3）は、田中利昌氏著「越ヶ谷順正会・創立の動機と日誌」の資料を参考にしました。

平成25年（2013）1月4日 加藤幸一

NPO法人・越谷市郷土研究会理事の田中利昌氏によると、「市民自ら助け合いの仕組みを立ち上げた人々」の冊子の中で、「順正会」周知の要望として以下のように結んでいる。

健康保険制度によって、無念な想いに打ちひしがれていた貧しい人々も安い医療費で病院にかかることができ、大変助かり涙したといえます。宝である多くの子供の命が救われたのです。順正とは中国の古典「礼記」から採ったとも言われます。「体全体の器官が非常に調っている」という意味です。人間、健康第一であり、その願いがこもっています。市民の健康と安心のために自ら立ち上がり、幾多の困難を乗り越えて、助け合いの仕組みを実現した越ヶ谷の人々。高橋正義医師の言う「隣人愛」の結実であり、越谷市が全国に誇る美談であります。しかしながら、国民健康保険発祥のことは知っているけれどもこの順正会のいきさつについては、市民にも市の職員様にもほとんど知られていません。共助や近助が叫ばれ市民活動が盛んになっている近年、学校の教科書に載せたりもっと市民に紹介したり市職員様に市史を読んでいただいたりして啓発してはいかがでしょうか。現在、市立図書館に順正会の旗が展示してあると共に林譲治厚生大臣が揮毫した「相扶共済」の碑が、市役所の片隅に誰の目にもとまらずひっそりと建っています。全国に誇る福祉のまち越谷。再来年の2015年、国民健康保険制度発祥、順正会設立、80周年を迎えます。

## 2. 戦中・戦後の暮らし

越谷市立図書館主催「郷土歴史講座」の「戦前・戦中・戦後の越谷」の二日目の5月22日（水）実施の資料主に千代田区の九段下にある「昭和館」の「戦中・戦後の暮らし」の冊子を大いに使わせていただき、その他の資料（「越谷市史二」、竹内誠氏・本間清利氏著「わが町の歴史越ヶ谷」）を参考にして作成しました。

### 1. 家族の別れ

明治6年（1873）に公布された「徴兵令」は、同22年には全面改正され、すべての成人男子に兵役を義務づける国民皆兵の原則が確立され、昭和2年（1927）の「兵役法」に引き継がれました。徴兵検査に合格し、入営するにあたっては、盛大に幟<sup>のぼり</sup>や旗を掲げて壮行会が行われました。戦争が始まると臨時に召集される人々が急増し、召集令状が届くと出征する夫や息子の無事を願って妻や母親らが街頭に立ち、千人針を縫ってもらう光景が多く見られるようになりました。

《徴兵検査》太平洋戦争（大東亜戦争）で敗戦を迎えるまでの日本では、20歳に達した男子は誰もが徴兵検査を受けることが義務付けられました。4月～5月頃に通知が届き、地域の集会所や小学校で検査が行われました。検査に合格した者は翌年の1月10日に各連隊に入営する事となります。そして現役兵として2から3年軍隊で過ごしました。戦争の拡大に伴い、現役期間が終わった人や徴兵検査に合格して兵役についていなかった人に、「臨時召集令状（赤紙）」が家に届けられ、決められた日時に決められた場所へ急いで出頭しなければなりません。その後、それぞれの部隊で訓練を受け、出征兵士として戦場へ送られていったのでした。尚、徴兵検査は20歳以上が義務となるものの、17歳から志願によって入営することが出来ました。

検査の内容は、身長、体重、病気の有無等でした。合格し即入営となる可能性の高い者の判定区分を「甲種」といいますが、甲種合格の目安は身長152センチ以上・身体頑健でした。始まった当初の明治時代では合格率がかなり低く、10人に1人か2人が合格する程度でした。ただし後の太平洋戦争末期では兵員が不足してしまい、身体上極めて欠陥の多い者とされる丙種までが徴兵される事となりました。

（以上の《徴兵検査》の文章のみは、ウィキペディアの「徴兵検査」より取得、一部改変しました。）

《出征》召集後、応召・入営を経て、戦地へ赴くことを出征といいますが、戦争末期になると、入営してすぐ戦地へと赴くことが多くなったため、召集された兵士を出征兵士として見送るようになりました。

兵役の対象と成ったのは、日本内地と樺太に本籍がある満17歳から40歳までの男性で、満20歳で徴兵検査を受け、体格などにより分類され、現役兵は抽選で原則として本籍地の部隊に入隊しました。戦時には兵員を確保するために、予備役<sup>えいぎ</sup>などの在郷軍人を召集しました。召集には召集令状を用い、到着日時・到着地・召集部隊が記されていました。充員召集、臨時召集の令状は、軍から警察を経て、市町村役場の兵事係によって届けられました。淡紅色<sup>たんこうしよく</sup>の用紙に印刷されていたので「赤紙」と呼ばれました。現役徴集率は昭和8年（1933）には20%でありましたが、太平洋戦争中、18年12月には召集年齢や地域などの枠を広げ、大量徴集をはかり、翌年には現役徴集率77%、114万人に及びました。

### 2. 家族への想い

出征によって離ればなれになった家族が言葉を交わせたのは、限られた書簡を通じてでした。しかし、戦地とのやりとりは軍事郵便に限られ、戦地の様子や地名などについて検閲を受けたため、その内容が人々の本当の気持

ちかどうか分かりませんでした。その点を差し引いても、戦地と家族の間で交わされた手紙からは、当時の人々の想いが伝わってきます。

**《無事を祈る》**出征した肉親が無事に帰って来てほしいと願う気持ちは、いつの時代でも変わらないものでした。街頭では千人針の一針を求める女性たちの姿が見られました。千人針の他に、地域の人や友人たちが寄せ書きをした日の丸の旗や大きな<sup>のぼり</sup>幟を作って、お祝いや激励をしました。そして、学校の校庭や神社の境内などで、家族や親戚・隣近所の人、同じ職場の人たちが集まって、盛大な壮行式を行い、出征兵士を戦地へと送り出したのでした。しかし、戦争が長期化してくると、徐々に盛大な見送りは行われなくなりました。

出征後は、古くから旅に出た人や戦地に赴いた人の安全を願って行われた、留守の人が居る時と同じように膳<sup>す</sup>を据える「陰膳<sup>かげぜん</sup>」を、出征兵士の帰還を祈って行う人々もいました。また、家族からの手紙や慰問袋に入れられた娯楽物や日用品などの品々は兵士たちの心を癒しました。

**《千人針》**赤紙を受け取った家の母親や妻たちは、一家の働き手をして生活を支えている大切な息子や夫の無事を願って、「千人針」を急いで準備しました。千人針とは、大きな布に千人の女性から一針ずつ糸で玉を結んでもらったお守りのことです。家族や親戚・隣近所の女性だけでは数が足りませんから、街頭へ出て道を通る女性にまでお願いして作り上げました。出征する男性は、「鉄砲<sup>たまた</sup>の弾が当たらないように」「無事に日本へ帰って来られるように」という女性たちの願いや祈りの込められた千人針を身につけて、戦場へ向かいました。

千人針の中には虎の図柄のものもありましたが、それは「虎は千里を走り、千里を帰る強い動物」という言い伝えがあったからです。また寅年生まれ<sup>の</sup>女性に限り年齢の数だけ糸玉を結ぶことができるとされていました。さらに、「死線（四銭）を越える」という意味で当時の五銭硬貨が縫い付けられているものもありました。「銭<sup>せん</sup>」というのは、「円」の下の貨幣の単位のこと、百銭が一元です。

### 3. 昭和10年頃の家庭

昭和12年（1937）7月7日の盧溝橋事件によって日中戦争が始まりましたが、家庭内ではまだ戦争の影響はさほど感じられませんでした。この頃の一般的な家庭には電化製品は少なく、掃除や洗濯など家事の多くは人の手によって行われていました。都市部では水道やガスもかなり普及して次第に便利になりましたが、農村部と同様に、井戸からの水汲みや、炭・薪を燃料とした「かまど」「七輪」での炊事もまだ続けられていました。

**《茶の間》** 当時は畳に座る生活がほとんどで、ちゃぶ台や茶たんすなどの家具もすわって使うような仕様で作られていました。また昭和10年代には電気は全国的に普及していましたが、家庭内には電灯とラジオが見られませんが、ラジオは値段が高く、普及率は3割くらいで、その他の電化製品となると裕福な家庭に限られていました。

**《井戸端》** 水道やガスは都市の一部しかありませんでしたので、多くの家庭では、井戸端で、ポンプやつるべ（車井戸）などで汲み上げた地下水を利用して、飲料水やお風呂などの他に、炊事の準備、洗濯など多くの仕事が行われていました。どの仕事も手作業で行われたため、現在よりもかなりの時間と労力を必要としました。

**《母親の仕事》** 家庭の仕事は、ほとんど手作業で行われ、特に炊事・洗濯・縫い物などは、女性の役割とされていきましたので、女性たちは、一日中忙しい家事に追われていました。洗濯は、「タライ」に水をくみ、洗濯用の堅いセッケンを用いて、洗濯板でゴシゴシと手でこすって洗いました。当時は国の方針として、「生めよ殖やせ

よ強く育てよ」と子供をたくさん生み育てることが奨励されていたので、母親たちは、たくさんの子供の洗濯に忙しく、一年中、あかぎれで手が赤くはれていたといわれています。

《服》都市部を中心に洋服も普及していましたが、多くの女性はまだ「着物」を着ていました。着物が汚れますと、タライでは丸洗いきれませんが、わざわざほどいて反物の状態に戻してから、別々に洗い、「張り板」に張って乾かしました。そしてまた元通りに縫い直すというように、大変な手間と時間をかけて着物をきれいにしました。

《女の子、男の子》一般的な家庭の母親は、子供のものをはじめ、家族の着物なども、ほとんど自分で作りました。裁縫ができないと母親の努めを果たすことができませんから、女の子は小学生の頃から熱心に裁縫の勉強をしました。そして、女の子だけでなく、男の子も貴重な労働力として、いろいろな家の仕事を手伝うのは当たり前だったのです。

《汚水やゴミ処理》下水道がまだ整備されておらず、汚水は道路の側溝に流しました。また、トイレは、主にくみ取り式のため、衛生状態はよくありません。さらに、ゴミなどの汚れたものの後始末の仕方がよくありませんでしたから、ハエなどの害虫がたくさん発生して、恐ろしい伝染病が流行することもありました。そこで、いろいろな「ハエ取り器」が作られましたが、それらを用いても駆除するには大変苦労しました。

《暖房》暖房器具は、北海道などの寒冷地では「石炭ストーブ」などを使用していましたが、他の地域では部屋を暖めるのではなく、「火鉢」や「コタツ」「アンカ」など手足を暖めるための器具が主に使われていました。冬は今と比べると、とても寒く、多くの家屋は木造のため、戸のすき間から冷たい風が入ることもあり、綿がたくさん入っている厚い着物などを着て、寒さに耐えながら過ごさなければなりません。

《病気治療》当時は、今のように病院や薬屋はあまりありませんでした。子供が怪我や下痢、風邪を引いたりしたときには、富山の薬屋があらかじめ預けていった「置き薬」の薬などを飲むくらいで、よほどの重い病気でないとい医者にはかかりませんでした。

## 4. 統制下の暮らし

日中戦争を契機に「国民精神総動員運動」が開始されると、戦争中心の生活に切り替えることを求める精神運動が推し進められ、挙国一致という言葉のもと、教育・行事・体育・娯楽などの生活のあらゆる面で戦意高揚がはかられました。経済面での戦争遂行への協力も推し進められました。戦争の拡大により、次第に物資や労働力も不足するようになり、昭和14年(1939)には「国民徴用令」が出され、兵役以外にも重要産業への労務が課せられました。この頃から毎月一日を「<sup>こうあ</sup>興亜奉公日」と定められ、都市部をはじめとして、食料品や生活必需品などの配給制度も導入されていきました。

また、料理店等の営業時間短縮・ネオン燈の抑制・飲酒場所の制限・冠婚葬祭の簡素化・中元歳暮の贈答廃止・服装の簡素化・フロックコートやモーニングの着用制限・男子学生の長髪禁止・婦女子のパーマその他浮華(ふか)なる化粧や服装の廃止が打ち出されました。それを受けて、例えば現・越谷市内の出羽村では、一家揃って毎朝宮城(皇居)遙拝をなす、時間厳守の徹底を図る、勤労奉仕を倍加する、禁酒禁煙、宴会の廃止を断行などが打ち出されました。「越谷市史二」665頁)そして、男はカーキ色の国民服、女は紺色のモンペ姿が普通になっていきました。

さらに昭和16年(1941)12月8日の真珠湾攻撃3ヶ月前には「金属類回収令」が出され、家庭からも鉄や銅製品等が供出されました。このようにして、次第に国家の統制は、国民生活の隅々まで及ぶようになりました。

《**興亜奉公日**》昭和14年(1939)9月1日より、毎月一日を興亜奉公日と決定し、戦場の労苦を忍び自粛自省するために、この日は、梅干し一つの「日の丸弁当」や、一汁一菜・禁酒禁煙、早朝の神社参拝、勤労奉仕、料理店・喫茶店などの休業、酒の販売禁止、ネオンの消灯などが実施されました。

《**代用品**》戦争の拡大とともに、国内から学生や20歳以下の青少年たちも兵士として戦場へ送られました。戦争では、たくさんの兵士が使う武器や軍服、鉄かぶと、そして食糧などの物資が大量に必要になります。日本の国は、昔から地下資源をはじめ、物資が豊ではなく、その上、輸入が止まりましたから、国民生活で使われている金属製品や革、布、ゴムなどの様々な物資を戦争に回さなければなりませんでした。

軍需物資としての金属や皮革・燃料などの資材を確保するため、政府は昭和13年(1938)頃から、これらの資材を使用した民生品の生産を制限するようになりました。この不足を補うために作られたのが粗悪な「代用品」で、政府は代用品の研究と普及に努め、竹製のランドセルや紙で作られたヘルメット、陶製のアイロンやガスコンロ・フォーク・ナイフ、栓抜き、絹綿のことである真綿や、木綿の代用品であるパルプを原料とした人造繊維のスフ、ガソリンの代わりとして木炭を燃料としたエンジンなど、様々な製品が生産され販売されました。

《**金属類回収令**》代用品の登場の他に、一方で、家庭で使っていた洗面器やヤカン、バケツ、服のボタン、お寺の鐘、学校や役所の鉄の門など、あらゆる金属類を国へ供出し、国ではそれらを溶かして、さまざまな武器を作ったのです。

現・越谷市内の寺院の梵鐘も同様にして供出されましたが、野島浄山寺の大鰐口だけは、取り出すのに狭すぎで供出を免れました。現在では大鰐口として越谷市の文化財に指定されて現存しています。

《**節米運動**》節米とは、戦時下の食糧を確保するため、米の消費を節約することで、昭和15年(1940)5月10日、国民精神総動員本部は戦時食糧報国運動の一つとして「節米実施要領」をまとめ、一般家庭や会社・学校・飲食店・旅館などに節米を呼びかけました。

節米の方法には、「代用食」「混食」「粥食または雑炊」の三つが挙げられます。代用食とは、米穀に代えて他の食品を食べることです。主に米麦に代え麺類や蕎麦などによる粉食<sup>ふんしょく</sup>や、芋類で済ます食事のことです。混食とは、米穀に他の食品を混ぜて食べることです。例えば、七分搗米<sup>つまごめ</sup>に雑穀、豆類、芋や野菜などを混ぜて炊いたり、小麦粉に雑穀やくず米などを加えてパンにしたりするなどして量を増やして食べました。

しかし、節米運動とは精神運動に過ぎず、米穀は国民生活に不可欠なものであるだけに、十分な効果を上げることが難しく、やがて消費規正策から直接配給へと進んでいきました。

《**配給**》不足する生活必需品を確保するために、計画的に生産者から消費者へ必要量が行き渡る仕組みのこと。公定価格の導入による価格抑制政策がさらに進み、国民生活の安定を期するために主要食糧、その他の必需食料品・日用生活用品の消費の公平、価格の安定のために配給制や割当制などが取られるようになりました。

需要に対して供給が不足する食料品その他の生活必需品については、国家(または地方公共団体その他の団体)が該当する物品をその直接管理下または統制下に置き、個人の消費量の最大限度を規定しました。その割当量を示す購入切符(またはこれに類する通帳・購入券)などを交付し、その切符などの提示によってのみ該当物資を購入することができました。切符配給制は、昭和15年(1940)6月から六大都市(東京・大阪・横浜・名古屋・

京都・神戸)において砂糖・マッチに実施されたのを発端に、同年11月には全国へ拡大し、次第に他の生活必需品にも及びました。

マッチ、砂糖、米、小麦粉、お酒、木炭、魚、塩、衣服、味噌、醤油、野菜、果物などの生活必需品を買うときには、国から配られた「購入切符」を「隣組」から受け、商店などの配給所で買わなければなりませんでした。

《食糧不足》食糧不足は、年々深刻になっていきました。農村や漁村の人手不足などから、米や魚など生産量、漁獲量が低下し、食糧が足りなくなったのです。

主食の米が不足してくると代用食として、麦・サツマイモ・ジャガイモなどが配給されました。そして米を節約した豆・野菜入りのご飯やおかゆ、雑炊、すいとんなどの食事が当たり前になりました。

また、肉や野菜の代わりにサナギやイナゴ、カボチャの種、サツマイモのつるまで食べました。そして、少ない食糧を少しでも増産するために、一般の人たちも家の庭や学校のグラウンド、公園、河原などの空き地を畑にして、トウモロコシ、サツマイモ、カボチャなどの野菜を作り、食糧不足を少しでも補う努力をしました。

配給の購入切符が無くなると、それ以上買うことはできませんでしたから、大人も子供も少ない食料品や品物で、「欲しがりません、勝つまでは」とか「贅沢は敵だ」を合い言葉として、品物不足や空腹を我慢しながら戦争に協力したのです。

## 5. 戦中の学童・学徒

昭和16年(1941)4月、尋常小学校(6年間)及び高等小学校(2年間、略称は高等科や高小)は、それぞれ国民学校初等科(6年間)と国民学校高等科(2年間)に改称され、合わせて8年間の義務教育の予定で、国定教科書の内容も改められました。高等科の義務教育は延期されましたが、結局、実施されませんでした。

昭和8年から使用されてきた尋常小学校1年前期用教科書は「サイタ サイタ サクラガ サイタ」で始まりましたが(その前は大正7年からの「ハナ ハト マメ マス」)、昭和16年からの国民学校初等科1年前期用は「アカイ アカイ アサヒ アサヒ」(俗称「アサヒ読本」)から始まりました。

子供たちは「小国民」と呼ばれ、心身をしっかりと鍛え、より強い日本の国を作る人間になるために、国民学校では、皇国民の練成が目的とされ、学校行事・儀式・礼法・団体訓練が重視されました。そして、男子は剣道や柔道、銃剣術、女子はなぎなたや看護なども行われました。ノートや鉛筆、消しゴムなどの学用品が不足し、なかなか手に入らなくなりましたから、節約しながら丁寧に使わなければなりませんでした。戦争中の男の子の遊びとして、「戦争ごっこ」「兵隊ごっこ」があげられます。女子には「看護婦ごっこ」に人気がありました。戦争中はあらゆる物資が統制の対象となっていましたので、子供たちの遊び道具も贅沢な物や軍事物資となる金属やゴムなどを材料とした物は真っ先に姿を消していきました。

昭和18年(1943)からは国民学校高等科の生徒や旧制中学校の中学生、高等女学校の女学生たちも学校での勉強を一時中断して工場や農村で働くようにという命令を出して、「学徒勤労働員」が本格化していきました。生徒たちは、空腹を我慢しながら、日本の勝利を信じて慣れない仕事を懸命にしました。

その後、都市部への空襲が予想されるようになると、縁故先のない国民学校の3年生から6年生を対象に、集団で疎開させることが決定されました。

### 《学童疎開》

太平洋戦争は、初めは日本軍が優勢で、南の島々を占領しましたが、その後はアメリカ軍が反撃に転じて、グアム島やサイパン島などを日本から奪い取りました。

そこを拠点にした空襲が予想されるようになると、政府は、空襲の被害から若い生命を護り、次代の戦力を育てることと、防空の足手まといをなくして防空態勢を強化することを目的とし、「学童疎開促進要綱」が閣議決

定されました。これにより、都市部に住んでいる子供たち、特に国民学校の3年生から6年生までの子供たちを、空襲の少ない地方へ疎開することになりました。東京、横浜、名古屋、大阪などから、親戚のある子は縁故疎開を、親戚のない子は学校ごとに友達と一緒に先生に引率されて、地方のお寺や旅館へ集団疎開しました。疎開児童は、疎開先の学校や寺院、寮などを分教場として学びましたが、粗末な食事や慣れない農作業などで辛い日々を送りました。

幼い子供にとって、両親と別れての疎開生活は、つらく苦しいものでした。食べ物は粗末で少なく、一日三食を食べられない日もあり、絶えずひもじい思いをしていました。女の子の中には、夜中にそっと母親の作ってくれたお手玉の中身の豆をしゃぶっていた子もいました。特に夜は寂しく、毎晩のように下級生の部屋からは親を恋慕う鳴き声が聞こえ、先生や上級生が励ましに行ったといわれています。

### 《越谷市内の神田佐久間町の佐久間国民学校の学童疎開》（「越谷市史二」693頁より一部抜粋）

東京都の空襲が激しくなるにつれ、学童の集団疎開が始まった。越谷にも昭和十九年八月二十五日、東京都神田佐久間町佐久間国民学校生徒二百六十四名が、二名の教員、四名の寮母に引率されて集団疎開してきた。収容先は増林村勝林寺に三年・四年の男子生徒六十四名、同村林泉寺に三年・六年の男子百名、桜井村平方の林西寺に三年・五年・六年の女子生徒百名であった。

林西寺に保存されている疎開児童による「卒業記念」の文集から数例の作文を紹介してみよう。

- ・疎開して一週間位は、まるで遠足にでも来たような気分でしたが、少したつと家が恋しくなり、誰かが「おかあさん」と寝言を言うと、それにつられて本堂中が「しくしく」泣き声であふれました。
- ・何と幸福なことであろう。お寺さんでは山から木を切って、机・風呂桶・棚・便所を作ってくださいました。東京にいれば爆弾や機銃掃射を受けるかもしれない。東京のお友達は毎日おびえて暮らしているので、気の毒です。
- ・うれしい手紙「あっ郵便屋さん」「あたしのは」「あたしのは」あちこちで聞こえる。手紙ほどうれしいものはない。私を思って下さる事でいつも埋まっている。そのたびに母の姿が浮かんでくる。
- ・一番楽しいことは、母が面会にきたときです。悲しいことは、東京から一通の手紙も来ない時です。

《労働力としての子供》出征した男性に代わる労働力として期待されたのは、女性と子供たちでありました。当初の集団勤労作業は、教育的意味合いも含めて夏期休暇等に実施されましたが、やがて一般労働力の不足が顕著となるにつれて、学童は「勤労奉仕」として、食糧増産等の農作業に従事するようになりました。昭和18年(1943)6月25日に「学徒戦時動員確立要綱」が閣議決定されて以降、学生生徒は食糧増産、緊急物資増産、輸送力増強、国防施設の事業に、学校単位で勤労働員として従事することとなり、その年の秋には、1年の3分の1が作業に充てられ、翌19年2月には中等学校程度以上の学生生徒の作業が恒常化し、さらに、20年3月の「決戦教育措置要綱」では、国民学校初等科を除くすべての学校が1年間授業を停止し、生徒たちを軍需工場などに動員することが決定され、いわゆる「通年動員」が実施されることとなりました。

### 《越ヶ谷高等女学校の学校工場》（「越谷市史二」696頁より一部抜粋）

越ヶ谷高等女学校の生徒は、昭和十七年から農繁期の農村に出勤、臨時託児所の開設や共同炊事の手伝い、あるいは堆肥用青草刈りの勤労奉仕などを続けていたが、昭和十九年に入ると、軍需生産の低下を補うため、学校そのものが軍需工場に転用された。越ヶ谷高等女学校生徒は、これに先立ち、陸軍被服廠野村製靴西新井工場へ実習生として送りこまれていたが、学校校舎の大半は机に代わって各種の機械が設置され、同年八月二十一日から軍靴製造工場の作業が開始された。

作業は部厚い牛皮をカッターで型抜きすることから始まり、軍靴製造の全工程を消化した。作業自体はそれほ

ど辛いものでなかったが、被服廠から派遣された将校の間断ない監視を受け、日曜日にも休みなく作業を続けさせられた。しかも同二十年になると、牛皮の不足から豚皮が用いられ、ついにはカッターも歯が立たないほど固い鮫皮に変わっていったという。

やがて、終戦近い同年の八月に入ると、越谷地域にもしばしば敵機が飛来、「作業台の下に夢中で腹ばいになり無事を祈ったこともあり、校舎のまわりに作られた防空壕に駆け込んで、息を殺していたことも」、度々あつと当時の生徒の一人は述懐している（「越高三十五周年誌」）。

## 6. 銃後の備えと空襲

昭和3年（1928）から各地で始まった防空演習は、昭和12年（1937）の「防空法」により本格化しました。また、警防団（今までの防護団と消防組を合体したもの）や婦人会、隣組（5～10戸を単位とする最下部組織）など、銃後を護る組織によって戦争へ向けての体制作りが進められました。

昭和17年（1942）4月18日の本土初空襲以降は、日常生活のあらゆる部分に取り入れられ、消火訓練・灯火管制・建物疎開・防空壕の造成などが徹底して行われるようになりました。

しかし、昭和19年（1944）末から本格化した空襲によって、直接戦闘に加わらない人々にも空襲の被害がおよび、多くの都市が被害を受けました。

《空襲》日本本土に対する空襲は、昭和17年（1942）4月18日に東京・川崎・横須賀・名古屋・四日市・神戸などの諸都市に対して行われたのが最初でありました。さらに、19年6月から終戦にかけては激化し、特に木造家屋が密集した都市部の住宅事情から火災による被害が多く、死者数約55万人に達しました。※

※空母ホーネットから飛び立ったB25による最初の本土空襲。このうち一機は南埼玉郡潮止村（しおどめむら）古新田（現・八潮市）の日本煉瓦製造株式会社の北方百メートルの畑に着弾した。

なお、昭和19年に越ヶ谷町柳原（現・柳町）に越ヶ谷防空監視所が置かれた。

空襲を想定して、被害を最小限度に食い止めるため、防火訓練・退避訓練・撃墜模擬訓練・非常用炊き出し訓練などが頻繁に行われました。昭和12年（1937）に「防空法」が公布され、国は各市町村に対して空襲による被害を防ぐための防空計画作成を義務づけ、戦時体制を強化しました。これに基づき、市町村の指導によって部落会や町内会組織が強化され、防空訓練も大規模なものとなり、灯火管制・消火・防毒・退避・救護などの訓練が日常的に行われるようになりました。

昭和19年（1944）末頃から空襲はさらに激しくなり、各家庭では、縁の下や庭、道路脇に「防空壕」を掘ったり、防火用水などを用意して空襲に備えたりしました。夜は電灯の明かりが窓から外に漏れないように黒いカーテンを引き、電球には大きな黒い笠や布を掛けました。毎晩のように空襲が有りますから、すぐ避難できるように服を着たまま床につき、空襲のサイレンとともに飛び起き、家の大切な物や水、乾パン、煎った大豆、煎り米、梅干しなどの長持ちする食料品を携帯して防空壕に避難しました。

空襲は、当初は兵器を作っている軍需工場などが攻撃されましたが、徐々に住宅密集地域にもたくさんの焼夷弾が落とされるようになりました。焼夷弾とは、大きな金属の筒の中にゼリー状のガソリンや黄燐<sup>おうりん</sup>などの燃えやすい発火物が入っており、物にぶつくと破裂して火を吹き出す恐ろしい兵器のことです。その当時の日本の住宅は木造だったので、非常に燃えやすく、焼夷弾は威力を発揮し、すさまじい火災を発生させて、一面火の海となりました。激しく燃える火に囲まれ、逃げ場を失った多くの人々は、防空壕や川の中などに避難していても焼死してしまいました。

昭和20年3月10日の未明の東京大空襲では、およそ300機のB29の大編隊が東京を襲い、何千何万という焼夷弾が投下され、火災で逃げ場を失い、10万人以上の人々の尊い命が失われました。

※越谷では、大吉と大間野に戦闘機の墜落。また、幻の荻島飛行場の建設があった。（資料1・2参照）

《都内から越谷への疎開》 無差別空襲が激しくなるにつれ、都内から周辺地域、例えば越谷への縁故・無縁故ともに疎開者が急増していく。

増林村を例にとると以下の通りである。（「越谷市史二」709頁）

「都内からの避難者は主として足立区民であり、四号国道を北上した難民は大沢町を経て猿島街道から増林村に至る。その数は無縁故者1,431人を含め4,766人に達する。」

「増林村ではこれら避難者を、増林の林泉寺に300名、同勝林寺に200名、増森の東正寺（宝正院をさす）に250名、増森神社社務所に30名、増林国民学校に299名、同青年学校に500名などと割り当てて収容」

《建物疎開》 B29型爆撃機等が日本本土にやってくることになり、都市の防空体制を急速に整備することが必要となり、昭和18年（1943）11月の防空法改正、同年12月の「都市疎開実施要綱」の閣議決定により推進されることになりました。防火区域を設定するための空き地帯を作ること、重要施設（官公署や軍事施設、軍事工場）を守るため、その周囲の民家を取り壊し空き地を作ることが主でした。

空き地指定を受けた建物の権利者は、一定期限内に建物の除去を命じられました。そして除去される建物は原則として地方公共団体が買収にあたり、その費用は国庫補助金より支出されることとなります。

事業実施当初は、空襲に対する実感が薄く、立ち退きについて住民の理解が得られない上に、資材、機材の輸送などが困難な事情にあったため、事業担当者の努力は容易ではなかった。

20年3月になると、東京や大阪での空襲は熾烈となり、疎開事業の強力な推進が要請され、防火のための空き地を設けるために、建築物の強制疎開が終戦となるまで行われていきました。

建築物疎開事業の大部分は、道路、公園等の公共施設用地として活用されることを期待して、施行市が選定されていたので、戦後、街路事業等の公共事業により、都市施設として整備され、公共的な使命を果たすことができました。

## 7. 昭和20年8月15日とその後

この日の正午、戦争の終結が「玉音放送」によって国民に伝えられ、各地ではラジオの前で泣き崩れる人々の姿がありました。また新聞でも終戦は伝えられましたが、当時は用紙不足のため夕刊は休刊となっており、8月15日付けの朝刊は午後に印刷・発送され、配達も夕方頃になったといわれ、翌日16日付けで発行された地域もありました。

戦争が終わると、アメリカ軍を中心とした連合軍（俗に「進駐軍」と呼ばれる）が日本に進駐し、その後6年間にわたって日本は占領下におかれました。GHQ（連合軍総司令部）は、日本が民主的な平和国家として再出発するよう数々の改革を進めました。日本政府は、昭和21年1月3日にGHQと相談して作り上げた「日本国憲法」を公布し、翌年の5月3日に施行し、ここに新しい国造りが始まり、今日に至っているのです。

※なお、進駐軍の来日に対して住民の間では、「婦女子は絶対に外へ出すな」（婦女子はあえてみすぼらしい姿をした）「時計や物品は隠しておけ」「米軍とは口をきくな」などと広がっていた。

進駐軍は、越谷地域では、荻島飛行場跡に進駐した。その進駐軍の兵士が、越ヶ谷高等女学校（現・越ヶ谷高校）のそばまでやってきて、授業中にもかかわらず、ドカンドカンと白子鳩の狩猟をやってうるさかったこともあったようである。進駐軍の兵士による白子鳩の乱獲によって一時絶滅に瀕したといわれている。

その後、越ヶ谷に進駐した進駐軍は、越ヶ谷久伊豆神社境内に山と積まれた上陸用舟艇しゅうていとともに突然撤収され、不安におののいていた町村はようやく静けさを取り戻した。（「わが町の歴史 越ヶ谷」）

## 8. 廃墟からの出発

空襲によって家を失った人々は、廃墟と化した焼け跡でバラックでの生活を余儀なくされました。配給は滞り、あらゆる生活用品が不足して、食糧や日用品は非合法の闇市や買い出しによって手に入れざるを得ませんでした。さらに外地からは約650万人の引き揚げ者が日本に戻り、物資不足は一層厳しいものとなりました。このような中、選挙法の改正や農地改革などが行われ、さらに昭和22年(1947)には新憲法も施行されて、復興に向けて再出発しました。

**《戦後の食糧事情》**昭和20年(1945)は、気候や戦時中の肥料投入不足などが原因で田畑が荒廃し、異常な凶作となりました。さらに海外からの引き揚げ者の増加も食糧不足に拍車をかけました。全国的に配給の遅配・欠配が続いて食糧がなく、体の弱い幼い子供や老人が、栄養失調で苦しみました。政府は食糧危機を切り抜けるために、GHQに対して食糧輸入を要請し、実行されました。国民は正規の配給量だけでは必要な栄養素を維持することができず、特に生産手段を持たない都市部住民は、地方への買い出しや闇市に頼るほかはありませんでした。多少体力のある親たちは、必死になって農村地帯へ買い出しに出掛けましたが、分けてもらえたのはわずかなばかりの芋やカボチャなどでした。

**《闇市》**闇市は、東京新宿に始まり、主要駅周辺にテキ屋などが中心になって作られ、またたく間に全国に広がっていきました。大きな駅前広場などには、公には認められていない市場、つまり闇市ができ、中にはいろいろな品物を驚くほど高い値段で売る商人もいました。配給だけではまかなえない人々の食糧を一手に引き受け、食料品や軍需工場の放出物資が売られ、統制物資でも金さえ出せば手に入れることができました。

食べ物では、ふかし芋・雑炊・するめ・とうもろこし・粕汁などの立ち売りの店が並び、中には、お湯に醤油を垂らしただけの汁なども売られていました。闇市の中心は復員した若者たちで、都市と農村を往復して食糧を運び込む担ぎ屋と、それを闇売りするヤミ屋の両方を兼ねていました。扱う商品は、食糧関係が40.7%、日用雑貨が38.7%、家庭金属物関係4.2%、工具類1.8%、皮革関係1.5%、電気機具1.7%、その他11.4%でした。

数少ない品物を手に入れようと多くの人が集まりましたから、値段がますます高くなり、特に基準価格よりも非常に高かったのが、砂糖の264倍、米の132倍、そして浴用セッケンの200倍でした。そのため、一般の人々は、それらの食料品や生活用品をなかなか買うことができず、一層苦しい生活に追い込まれていきました。

**《戦後の住宅事情》**戦後の住宅事情は深刻で、昭和21年(1946)3月からは、都会地への転入抑制が行われました。終戦時の全国の不足住宅戸数は420万戸でありましたが、23年8月末までに131万余戸が建設されたに過ぎませんでした。この間の火災、風水害などの現象を差し引くと350万戸が依然不足していました。中でも戦災と建物疎開により全住宅の56%にあたる約77万戸を失った東京の住宅事情は最悪でした。終戦後、約200万戸の住宅が建設されましたが、26年3月の時点でも320万戸が不足していました。

**《劣悪な衛生状態》**空襲で家を失った人たちは、焼け残った材木やトタン板などでバラックを造り、電気やガス、水道、トイレも無い中で不自由な生活を送りました。衛生状態が非常に悪いためにネズミなどが増え、伝染病の病原菌をうつすノミやシラミも大量に発生しました。その頃は全国的にも恐ろしい伝染病が流行し、多くの人たちが亡くなりました。そこで日本政府とGHQは、DDTという強力な殺虫剤を人々に散布してノミやシラミを駆除し、ようやく恐ろしい伝染病を予防することができました。なお、DDTは、現在では人体に害を与えると

言うことで製造が禁止されています。

《**混乱期の生活**》戦争がようやく終わり、平和な時代を迎えました。激しい空襲に遭いながらも、生き残った人々は、安心して眠れるようになりました。しかし、住居が空襲によって焼失しており、食糧の確保にも苦労する日々が続き、特に都市部では人々の生活は混乱を極めました。衛生状態も悪く、バラック生活・買い出し・闇市・タケノコ生活などに見られるように、人々は貧しい生活に耐えていました。

このような中、外地からは650万人の引き揚げ者が日本に戻ってきました。一時的に物資不足はさらに深刻なものとなりましたが、働き手が帰国し、家族が共に暮らせるようになったことは、苦しいながらも人々の生活に明るさをもたらしました。そして、昭和22年(1947)5月3日には新憲法も施行されるなど、次第に戦後の復興の兆しが見え始めていきました。

## 9. 遺された家族

極度の物資不足と食糧不足により、多くの国民は大変厳しい状況にありましたが、中でも夫や父親を失った遺族の苦労はなおさらでした。戦中では戦死はお国のためであり、遺族は「誉れの家」として称えられて、恩給の給付や周囲の励ましに支えられていました。

戦争が終わると、遺された妻や家族は、大きな悲しみに加え、収入が途絶え、これからどうやって生活したらよいか途方に暮れてしまいました。遺族に対する想いは一変し、昭和21年(1946)2月には恩給も停止されて、遺族を取り巻く環境はますます厳しいものとなっていきました。女性が就ける職業は少なく、たくさんの幼い子供を抱えている母親たちの多くは、特に手に職をもっていませんでしたから、子供を背負いながら、安い賃金で隣近所から頼まれた縫い物や様々な内職をしました。中には、幼い子供を預け、建築現場などで慣れない力仕事をしながら、血のにじむような努力を続け、子供たちを必死に育てた人もいました。

母親の苦労を少しでも軽くしようと、年長の男の子たちの中には「新聞少年」として、朝晩の辛い配達の仕事などに精を出す子もいました。年長の女の子は、「小さなお母さん」となって炊事・洗濯の家事や弟や妹の子守などもして、母親の内職の時間が少しでも長くとれるよう、家族が一体となって助け合い、励まし合って生活をしたのです。

しかし子供たちの中には、家族を支えるために進学を断念せざるを得ない子供や、昼間は働いて家計を助け、夜は4年間の定時制の高等学校などで勉強をし、疲れた体に鞭打って努力に努力を重ねながら、自分の進路を切り開いていった子供もいました。

## 10. 子供たちの戦後

終戦によって、子供たちを取り囲む環境も一変しました。駅や町中では、戦争により両親を失った戦災孤児たちの姿が多く見られました。一方、戦災で校舎の焼失した学校では、運動場や河原を教室とした「青空教室」で授業を再開し、燃えなかった学校には、たくさんの子供が集まり教室が足りないため、午前中は低学年、午後は高学年というように「2部授業」をした所もありました。また、新しい教科書ができるまでは、戦中の軍国主義的な内容などを塗りつぶした「墨塗り教科書」が使われました。昭和22年(1947)には学校制度が変わり、6・3制や男女共学が導入され、授業の内容も一新されました。

子供たちの日常生活では、姿を消していたおもちゃも徐々に復活し、新しい遊びやおもちゃも普及しました。例えば、昭和20年(1945)11月23日、神宮球場で開催された東西対抗戦からプロ野球は再開され、「青バ

ット」大下弘、「赤バット」川上哲治が人気を二分し、子供たちの間では野球遊びが流行しました。革製のグローブやバットなどの野球用具は高価だったため、子供たちは木や竹の棒をバット代わりにし、母親の手製の布製グローブなどを使って、空き地や路地で野球に熱中しました。進駐軍の放出する空き缶を再生したブリキ製のおもちゃが登場し、映画の影響でチャンバラごっこやブリキの鉄砲を使った西部劇ごっこも流行しました。女子の間では、縄跳びや鬼ごっこ、ドッジボールなどが盛んでした。

全国各地に駐屯しているアメリカ兵が、ジープに乗って街へやってくると、甘い物に飢えている子供たちがジープを取り囲んで、「ギブ・ミー・チョコレート」と言いながら手を差し出しました。それは、現在の飢えに苦しむ発展途上国の子供たちと同じです。

### 《戦災孤児》

戦災孤児とは、戦争によって両親を亡くした子供たちのことです。昭和23年(1948)の厚生省による調査では、全国で12万を超える孤児が確認されています。疎開中に両親が空襲によって死亡、孤児となったケースも多く、昭和20年3月10日の東京大空襲では下町地域で200名以上の戦災孤児が出ましたが、被災地域内の孤児の実態は把握されていませんでした。

戦争で親を失った孤児たちにとって、戦後の荒廃した時代を生きることは生易しいことではありませんでした。孤児収容施設も不十分で、引き取り手がないまま浮浪児になったり、親戚・知人をたらい回しされたり、養子に出され安価な労働力として働かされたりで、義務教育すら満足に受けられない孤児も多くいました。そのため、行き場のない孤児たちは、都会で、廃墟や駅の地下道などに住み、路上生活をし、靴磨きやモク拾い(地面に捨てられたタバコの吸い殻を拾い集めること)をして飢えや冬の寒さをしのがなければなりません。政府は孤児たちを保護するとの名目で、一斉強制保護収容を繰り返しましたが、中には児童保護施設への収容を嫌って逃げ回る孤児もいました。

### 《街頭紙芝居》

路地裏に拍子木を叩く音が聞こえると子供たちは競って駆け出し、駄菓子を買い、紙芝居が始まるのを待っていました。紙芝居は戦中・戦後を通じた子供たちの娯楽の一つでありました。紙芝居には自転車の荷台を利用し、街角で飴や煎餅などの駄菓子を売り歩く街頭紙芝居の他、学校の教育活動の一環として活用された「教育紙芝居」(印刷紙芝居)とがありました。

昭和初期に登場した街頭紙芝居は、終戦前後になると空襲による焼失や、統制による紙不足のため、多くの紙芝居製作会社が休業や廃業に追い込まれ、一時は紙芝居が街頭からその姿を消しました。戦中、国策宣伝を題材とした子供向けのプロパガンダに利用された紙芝居は、戦後では民主主義を説明し、その思想を普及させるものへと変化していきました。戦後におけるこうした紙芝居の変化には、GHQによる検閲制度が大きな影響を及ぼしていました。当初、紙芝居の存在を認知していなかったGHQも、紙芝居が子供たちに及ぼす影響力を認識し、昭和20年(1945)11月15日、検閲組織内にある出版・演芸・放送検閲部に紙芝居担当係を設置しました。

検閲体制が敷かれる一方、子供たちの娯楽が少ない戦後では、すぐに紙芝居の人气が高まり、紙芝居製作会社や紙芝居を職業とする者が急速にその数を増やしていきました。昭和22年頃から28年頃にかけて全盛期を迎え、中には「黄金バット」や「少年王者」などの紙芝居の人气作品が単行本として発売されるなど、紙芝居は戦後における大衆娯楽の一翼を担っていました。

《世界各国からの援助》終戦後の厳しい状況下におかれている日本の子供たちの様子が海外に報道されると、世界各国から「ララ物資」などの援助物資が送られてきました。その後、国際連合の「ユニセフ(児童基金)」か

らも15年間にわたって援助を受けてきました。

主な援助物資としては、食糧や衣料、医薬品などがあり、その援助物資のお陰で学校給食が始まり、多くの日本の子供たちが飢えや病気などから救われたのです。

### 《戦後の教育改革「6・3・3・4」制》

・銃剣道、剣道、柔道、薙刀などの武道教練が禁止。

墨塗りの教科書（戦争鼓舞や国家主義の部分を墨塗り）

神社参拝の禁止や奉安殿、忠魂碑の撤去

・戦後の教育改革を一言で言うと「6・3・3・4制」

尋常小学校（戦争中は、国民学校初等科）は、名称が「小学校」となる。

高等小学校（戦争中は、国民学校高等科）は、廃止される。

新制・中学校（修業年限3年）が設置され、小学校と合わせて義務教育が9年となる。

新制高等学校の校舎は、旧制中等学校の校舎をそのまま使った。

新制・春日部高等学校は、旧制・粕壁中学校の校舎を使用。

新制・越ヶ谷高等学校は、旧制・越ヶ谷高等女学校の校舎を使用。

旧制大学は三年制であったが、新制大学は四年制とし、短期大学（昭和24年）も認める。

教育の機会均等という立場から、高等学校に定時制や通信制なども取り入れる。

教育の機会均等という立場から、盲学校・聾学校・養護学校を設置する。

→資料4参照

## 資料4 越谷市内の越ヶ谷尋常小学校（明治）と越ヶ谷高等女学校（昭和初期）

	越ヶ谷二丁目の地（現・市役所そば土手道西側）	中町の地
明治 6年1873	越ヶ谷学校	
明治 22年1989	共和学校第一教室	
	大沢学校（照光院の地）との合併（一説には明治19年）による「共和学校」成立	
	越ヶ谷学校は共和学校第一教室、大沢学校は共和学校第二教室	
明治 25年1892	越ヶ谷尋常小学校（修業年限4年）	と改称（大沢学校は大沢尋常小学校として分離）
明治 33年1900	【尋常小学校の授業料が廃止され、就学率は飛躍的に伸びる。越ヶ谷尋常小学校は、大正期には99%代に達する。しかし、昭和の恐慌で低下。】	
明治 35年1902	越ヶ谷高等小学校（修業年限4年）	越ヶ谷尋常小学校が中町の新校舎に移転。
明治 40年1907	越ヶ谷高等小学校（修業年限2年）	越ヶ谷尋常小学校（修業年限6年に）
	修業年限が4年から2年に短縮	修業年限が4年から6年に延長
	【これにより、義務教育が4年から6年に延長された。】	
大正 7年1918	東武農業学校（男子部、女子部、修業年限3年）	
	越ヶ谷高等小学校内に開校	
大正 11年1922	越ヶ谷高等小学校が廃校	越ヶ谷尋常高等小学校（修業年限6年と2年）
		越ヶ谷尋常小学校に高等小学校を併設
大正 15年1926	東武農業学校の女子部を廃止？	越ヶ谷実践女学校（修業年限、前期2年・後期2年）
		越ヶ谷尋常高等小学校に併設

昭和 3年1928		越ヶ谷実科高等女学校（修業年限2年）と改称
昭和 5年1930		県立越ヶ谷高等女学校（修業年限4年）と改称
昭和 7年1932		越ヶ谷高等女学校が現・越ヶ谷高校の地に移転
昭和16年1941		越ヶ谷国民学校（初等科、高等科）と改称
昭和19年1944	東武実業学校（修業年限4年）と改称	
昭和22年1947		越ヶ谷中学校（現・越ヶ谷小学校の地に併設）
昭和23年1948	越ヶ谷中学校（東武実業学校の廃校の校舎）	

戦後は、

県立越ヶ谷高等女学校は、戦後（昭和21年）、修業年限が今までの4年から5年に一時伸びる。

戦前の高等女学校や旧制中学校の修業年限が5年が一般的であったからか？

昭和23年に県立越ヶ谷女子高等学校（修業年限3年）、昭和24年に県立越ヶ谷高等学校（男女共学）と名称変更し、今日に至る。

越ヶ谷中学校は、昭和29年に越ヶ谷町宮前1丁目に新校舎ができると、そこに移る。その後（昭和34年）、大沢小学校にあった大沢中学校と統合して越谷市立中央中学校となり、宮前の地に新たな新校舎が完成。男子が通っていた旧制・粕壁中学校（修業年限5年）は、県立粕壁高等学校（新制、昭和23年）、さらに、県立春日部高等学校と改称（昭和24年）して、今日まで至る。

平成25年4月28日(日) 加藤幸一

## 11. 越谷の戦後の復興（文化面）

### 《昭和22年に発足した「越ヶ谷文化連盟」》現在の「越谷市文化連盟」

越ヶ谷町在住の学生や学卒者を中心とした青年有志は、終戦後の新事態に対処し、いかに生きるべきかの問題を投げかけ、当時、全国的に見られていた文化連盟を越ヶ谷町にも結成することを申し合わせ、昭和22年1月越ヶ谷文化連盟を結成して若人たちの結集を呼びかけた。越ヶ谷町の若人たちはこの文化連盟をいう耳新しい会の名称にひかれ、あらゆる趣味層の人びとがこれに参加した。このため連盟にはおのずから図書部・音楽部・剣道部・ダンス部・英会話部・社会啓蒙部という部会がもたれ、それぞれ独自の活動が自発的に進められた。当時の人々の傾向としては革新的なものを好み、そのテキストには社会科学書や野間宏など第二次戦後派の作品が取り入れられた。さらに、羽仁五郎・田口憲一・金原賢之助など、進歩的な学者などを呼んで講演会なども開催されたのである。

このうち図書部は越ヶ谷小学校図書室の一部を借り受け、図書の寄贈を募るとともに、一般の町民に図書室を開放した。はじめは寄託書二〇〇冊と会員の醸金（きょきん）による購入書三〇〇冊の計五〇〇冊の蔵書であったが、たちまち六〇〇冊を備えるまでになった。このほか図書部は読書会や講演会などを開催し好評を博した。その後、図書部の指導層が町外の思想活動に移っていったため、管理者を失った図書室は閉鎖せざるを得なかった。この閉鎖を遺憾とした越ヶ谷小学校の父母ら会員が、昭和23年4月、これを私設の「成蹊文庫」と名付け、図書室を越ヶ谷文化連盟から引き継いだ。

また剣道部では越ヶ谷小学校講堂を稽古場として多くの人々を集めたが、進駐軍（連合軍総司令部）からの武道禁止令が出されていたことを知り、三ヶ月の短命で解散を余儀なくされた。音楽部はレコードコンサートなどで四〇〇名からの参加者を集めたり、ハワイアンやポピュラーなども行われ盛況であったが、次第に独立した各グループに分かれ連盟から離脱していった。ダンス部は連盟の各部中、最も多くの会員を集めたが、適当なダ

ンス会場を求めることができなかつたため、これも同じくグループごとに分かれ、それぞれ会場を求めて営業会場へと移り、文化連盟から離れていった。やがてグループごとに求めたダンス会場は、ダンス教室といった営業機関に変わっていくのである。こうして自発的に結成された越ヶ谷文化連盟は、23年から24年にかけて各部とも一部を除き解散するに至った。

その後、秋山長作教育長の提案で木村信次図書館長らの努力により、昭和45年1月に、現在の「越谷市文化連盟」が発足し、今日に至っている。

### 《越ヶ谷小学校の図書室から昭和28年の越ヶ谷町立図書館の成立》

越ヶ谷町の有志は23年4月、文化連盟図書部から閉鎖された図書室を引き継ぎ、私設文庫「成蹊文庫」を開設したが、翌24年3月、越ヶ谷小学校の火災で図書室も焼失してしまった。しかし、焼失校舎の新設後、校長室の隣室を図書室にあてて、成蹊文庫を再発足させた。

その後、町民の要望を受けた越ヶ谷町長の青年大塚伴鹿氏は、図書館法に基づき、図書館設置条例と図書館協議会条例を設置、28年9月総工費69万余円で木造モルタル塗り2階建て26坪余の図書館を越ヶ谷小学校敷地内に建設した。そして埼玉県立図書館の協力を得て、同館越ヶ谷分館を併置して同年11月3日開館した。当時の蔵書は成蹊文庫からの引き継ぎ書や寄贈書などで763冊を備え、二名の職員が配置された。翌29年には利用者の便宜をはかり、職員一名を増員して夜の9時まで開館時間を延長した。さらに7月からは蔵書の館外貸し出しを実施したが、当時の利用者は一日平均40人程であった。翌29年11月、越谷町が成立し、越ヶ谷町立図書館は越谷町立図書館として新たな発足をみたが、このときの蔵書は既に2300冊を数え、利用者は一日平均48人であった。

### 《越谷町立図書館の「文化友の会」と「ヨシキリ合唱団」》現在の「越谷市民合唱団よしきり」

また図書館の利用者は、図書館を中心とした越谷文化の推進を望み、館外活動の一環として文化友の会を組織したが、30年11月新装になった越谷町役場で盛大な発会式を行った。友の会の入会資格は中学生以上25歳までの青年男女であったが、会員は100余名を数え、事務局を図書館に設けて演劇会・映画会・幻灯会・講演会・講習会・読書会、さらにはコーラスやレコードコンサートなど多彩な行事を展開させた。

この友の会は間もなく図書館機構の充実により、図書館の直接運営に移されたが、このうち読書会は市民読書会として、コーラスグループは図書館から離れたが、「ヨシキリ合唱団」（遠藤春海氏による）として、それぞれ発展をみた。「ヨシキリ合唱団」は、昭和27年の遠藤氏宅での勉強会が元で、後に「ヨシキリ合唱団」と名付けられた。その後、指揮者としてまとめていた井上氏の転居による存続の危機に直面したが、昭和42年、東中学校の音楽教師の小島好美氏によって「越谷市民合唱団よしきり」と改称し、今日に至る。

### 《越谷町立図書館の発展》現在の「越谷市立図書館」

このように図書館活動の増大にともない、館内狭隘が訴えられ、31年10月建坪5坪の閲覧室と、同5坪の書庫が増築された。当時の利用者は一日平均70人、蔵書は3,585冊を数えた。同図書館（後に改造して科学館とする）が越ヶ谷小学校敷地内から新築の福祉会館（現在の中央市民会館の市役所側道路に面していた）3階に移ったのは40年10月のことである。そして、昭和58年、現在の地（東越谷4丁目9番地1.）に越谷市立図書館が建てられ、今日に至る。

以上、11. 越谷の戦後の復興（文化面）は、「越谷市史二」の「越ヶ谷文化連盟」及び「広報こしがや」の市史編纂日より161号を参照しました。

## 《越谷市内の統合中学校の開設》 東西南北・中央

昭和29年に越谷町が成立後、地区ごとに設けられていた町内10校の中学校を5校に統合して施設や設備の充実をはかろうとする計画が進められた。10校とは、越ヶ谷中学校、大沢中学校、大袋中学校、桜井中学校、新方中学校、増林中学校、荻島中学校、出羽中学校、大相模中学校、蒲生中学校である。その第一号が増林中学校と大相模中学校が統合した越谷市立東中学校である。

増林と大相模の中学校は、当時独立校舎を持たず、小学校敷地内に同居しており、特に新設中学校校舎の要望が強かった。そこで、両地区の代表者によって統合中学設置の準備が進められ、昭和31年に両地区を結ぶ元荒川に「不動橋」が架せられ（それまでは不動の渡し）、同時に総工費946万円で不動橋の東小林側のたもとの河川敷きに一棟六教室の校舎の建設が始められ、翌32年に町内最初の統合中学である「東中学校」が開校した。当所は3年生のみが通い、1・2年生はそれぞれの分校となった増林小学校及び大相模小学校の校舎の教室に通っていた。

その後、順次以下のように東西南北・中央と統合中学校（南中学校は除く）が生まれていくのである。昭和34年の中央中学校（越ヶ谷中学校、大沢中学校）、昭和35年の南中学校（蒲生中学校、当時の蒲生小学校の敷地、現・東武こしがや自動車教習所）、昭和35年の北中学校（新方中学校、大袋中学校、桜井中学校）、昭和38年の西中学校（出羽中学校、荻島中学校[現・文教大学敷地]

→資料5参照（東中学校）

## 資料5 東中学校の歩み 〈昔の東中を知ろう〉

加藤幸一

### 1. 東中学校誕生の前年に不動橋が完成する

昭和31年夏、「不動の渡し」の下流20メートルに不動橋が完成した。同年9月、小雨の降る中を大相模・増林の両地区の中学生が日の丸の木幡を掲げて渡り初めを行い祝った。

この橋の完成によって両地区の中学生が来年に誕生予定の統合中学校に渡し場を利用せずに通学可能となったのである。

### 2. 昭和32年に市内最初の統合中学校として誕生する（当時は越谷町）

東中学校は、それまでの大相模中が校と増林中学校（それぞれ今の相模小学校と増林小学校の敷地内に小学校とともにあった）とを一つに統合してできた統合中学校で、昭和32年4月1日に、その後の越谷市の統合中学校建設計画の成否をかけて市内の多くの人々の注目の中に誕生したのである。4月1日は、それゆえ東中学校の創立記念日となっている。

しかし、歴史と伝統の違う大相模中と増林中の両中学校の教師や生徒たちが反目せず、心から一致団結していけるだろうか、そして、新しい伝統と校風を築き上げていけるだろうかとの不安があったに違いない。

その後、東中学校が市内最初の統合中学校として成功するや、中央中学校（S34・4・1）、南中学校（S35・4・1）、北中学校（S35・4・1）と統合中学校があいついで誕生し、昭和38年4月1日に最後の統合中学校である西中学校ができ、東西南北・中央と5つの統合中学校が出そろった。ここに越谷市の統合中学校建設計画が終了したのである。

### 3. 元荒川の茅（かや）の生えたほとりにできる

東中学校は、元荒川の河原にできた中学校で、昭和32年の完成した当初は、でこぼこの激しい茅野の中に垣根も塀もなく、一階建ての管理棟（職員室や校長室のあった校舎）と6教室しかない二階建て校舎だけがぼつんと建っていて、行程はバレーコート一面くらいの広さしかなく、あとは一面茅や葦（あし）が生え、所々に木々が生い茂っていて、全くの荒地であった。このあたりにもかつては蛇や野ウサギ、野鳥などがみられ、秋になると一面白穂のなびく茅野となり、虫の音もよく聞こえたという。

このような所に開校したわけだから、当時、学校の周辺には今のように民家が無く、さみしい所であった。東中学校正門前の通学路は、当時の土手道である。

なお茅とは、葉が細長くて屋根をおおって葺くのに使う草で、すすき、ちがやなどをさす。

### 4. 最初は三年生のみが本校で学ぶ

先生方の初顔合わせの職員会議は、机もイスもまだ用意されていなかった職員室で、初代菊地校長先生以下18名の先生方が起立したままで行われたほど、不自由の中に創立したのである。

また第1回の入学式は、二階建校舎の二階で行われた。そして校舎が少ないため、授業は三年生のみが本校で学び、一・二年生は大相模と増林の旧中学校の両分校で学んだ。先生方もこのため本校と分校の二つないし三つのかけもち授業をしなければならなかった。これが二学期の初め頃まで続くのである。

### 5. 全生徒と一緒に本校で学べるようになったのは、9月25日（開校記念日）である

東中学校が誕生した年の9月25日になると、同年4月23日に着工したもう一つの木造二階建て校舎が完成し、それぞれの分校（分教室）にいた一・二年生全員を収容して盛大に落成式が行われた。この時、県や市内の名士が多数列席して、市内最初の統合中学校の意義と市の功績や両地区の住民の協力に対し惜しめない讃辞を送ったという。

これにより、ようやく一・二年生が全員そろって学べるようになり、それとともに、大相模と増林の両分校は閉鎖された。この日を記念して、以来、東中学校の「開校記念日」となる。

### 6. 先生方と生徒たちが一致協力して校庭作りに励む

菊地校長先生を先頭に、先生方と生徒が全員一つに溶け合って放課後（一学期間は午前中に授業を終わらせ、午後はすべて作業）や休みの日も利用して、エンピ（小型のシャベル）や鎌、バケツ、モッコ（土などを運ぶのに使うもので、縄を網のように編んで四すみに綱をつけている）などを手に持ち、木を切り、木の根を掘り起こし、無数の茅の根を一本一本根気よく抜き取り、土を起こし、でこぼこの校庭の整地に汗を流してせっせと励んだ。また分校で学んでいる生徒たちも手に手にエンピ、バケツ、オカメ（立ちガマ）などを持って本校までわざわざ出向き、整地作業と一緒に手伝った。炎天下の作業であったため、町の中を通る色の黒い中学生をみつけたら東中の生徒に間違いないという噂も流れたほどである。

なお、その作業の始めと終わりには必ず全員で歌を歌って合唱し、その声が不動の森（大相模不動院、大聖寺）までこだましたという。

このようにして、だんだんと校庭らしくなっていった。これらの作業は両地区の住民に感動を起こし、生徒の各家庭からの植木・苗木の寄贈があいつぎ、そのおかげで日増しに緑が増え、環境のよい学校となったのである。そして運動場の広さは市内一となり、その年の秋、ここで大会が開かれ球技に優勝している。

なお、東中学校の誕生の前年、大相模・増林両地区の住民は、校舎敷地の茅野の開墾と土盛り作業交代で行っている。この誠意が誕生後の先生と生徒の整地作業に受け継がれたのである。

## 7. 緑につつまれた東中学校

統合中学校の最初である東中学校は、元荒川の河川敷にできることになった。大きな川が境になっている二つの地域の統合中学校としての合併はなかなか難しい。岩槻からやってきた新任の菊地校長のもとで、山崎長右衛門氏（増林地区のまとめ役）と高崎力氏（大相模地区のまとめ役）の二人のもとで、地域の説得と協力を得ながら合併をすすめていった。各農家にある植木や樹木を茅場の敷地に植え、翌年に緑の敷地に変えた。校舎はモダンにしようと、壁は黄色、屋根は赤にして異色の校舎にする。

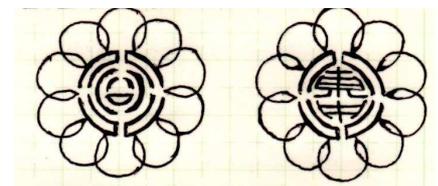
また、東中学校の完成を祝って、大相模・増林地区合同の保護者の慰安旅行（当時テレビではやった伊東のハトヤホテル）を行い、これがもとで両地区の結びつきを高めていった。

その結果、昭和34年2月に緑化優秀校として埼玉県より表彰され、この年に県のPTA大会で、学校作りに励んでいたとして優良PTAとして表彰された。

その後、昭和35年3月にも埼玉県緑化協力優秀校として表彰され、昭和40年3月、埼玉県緑化コンクール優秀校となっている。

## 8. 東中学校の校章は、越谷市の市章から取り入れたもの

東中学校の校章は、多数の応募の中から昭和32年5月11日に制定されたもの。これは市章から取り入れたもので、市章の中央が「東中」となっている。



また、同年8月に入って、国語・音楽主任を交えた校歌制定委員会より校歌が誕生している。作詞は小林総一郎教諭、作曲は遠藤春海教諭（「ヨシキリ合唱団」の創設）である。

## 9. 「産業教育」、次に「音楽教育」、次に「道德教育」と力を入れてきた東中学校

本校は、開校と同時に産業教育の文部省指定校として大任を任せられる。当所は、農園、果樹園、育苗（いくびょう）園、温室、養鶏場、養豚場、その他、ガチョウ、ヤギ、綿羊（めんよう）なども飼育していた。しかし、従来の職業家庭科から技術家庭科への移行期にあるため、農業の他、木工、金工、電気、調理、被服を教える必要があった。こうして昭和34年8月にNHK教育テレビが取材に来校し、翌月9月5日、全国に東中学校の産業教育の様子がテレビ放送によって紹介された。昭和35年9月26日には「移行期における技術家庭科のあり方」と題して産業教育の研究発表が行われた。この時に来会者は250名であった。

本校の音楽教育は遠く大相模中学校時代にさかのぼる。当時、山田晴重校長先生が県音教連の理事長を勤めた人で、音楽教育に力を注いでいた。東中学校に統合されてもその伝統は生き続け、朝会に行われた全校合唱は県下に知られるところとなった。

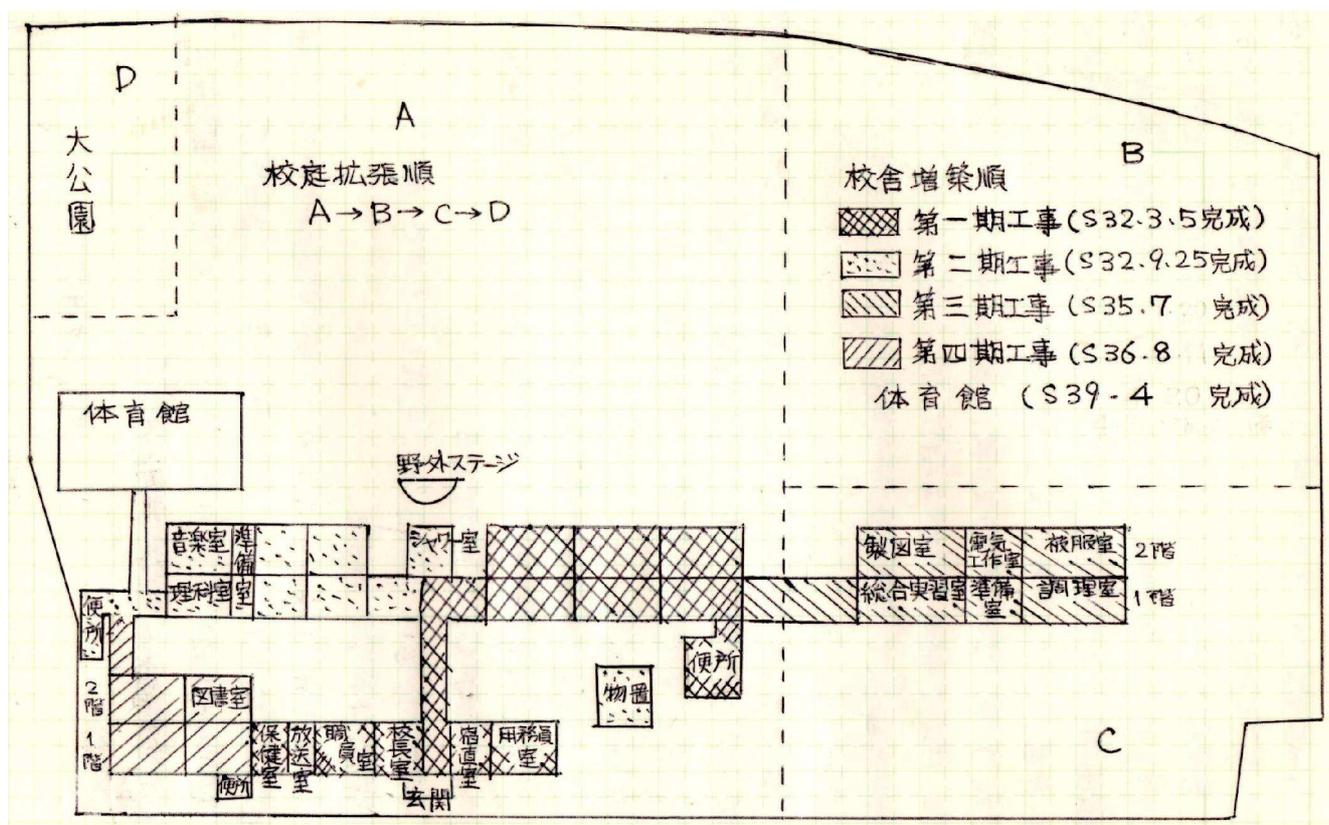
このような中で昭和38年6月に音楽教育の埼玉県の指定校となる。東中学校の音楽教育の様子は、NHKのテレビ・ラジオで全国に紹介された。この頃、東中賛歌（さんか）が、齋藤宥雄（ゆうお、後の教育長）教頭と小島好美教諭音楽主任（後の「越谷市民合唱団よしきり」創設）によって、それぞれ作詞・作曲されたのである。

また全クラスにクラス独自に「クラスの歌」を作り、朝の学活は「クラスの歌」で始まり、終わりの学活（帰りの会）もまた合唱で終わる日々がみられていた。昭和40年6月に300名の参加者を迎えて、音楽教育の研究発表が行われ、翌年、音楽教育研究賞を受賞する。

昭和46年には道德教育の文部省指定校となり、翌年、道德教育研究発表が行われた。なお、その時の本校の学校長は齋藤宥雄氏で、道德教育の指導に大いに貢献している。

昭和46年には道德教育の文部省指定校となり、翌年、道德教育研究発表が行われた。なお、その時の本校の学校長は齋藤宥雄氏で、道德教育の指導に大いに貢献している。

## 創立当初の東中学校



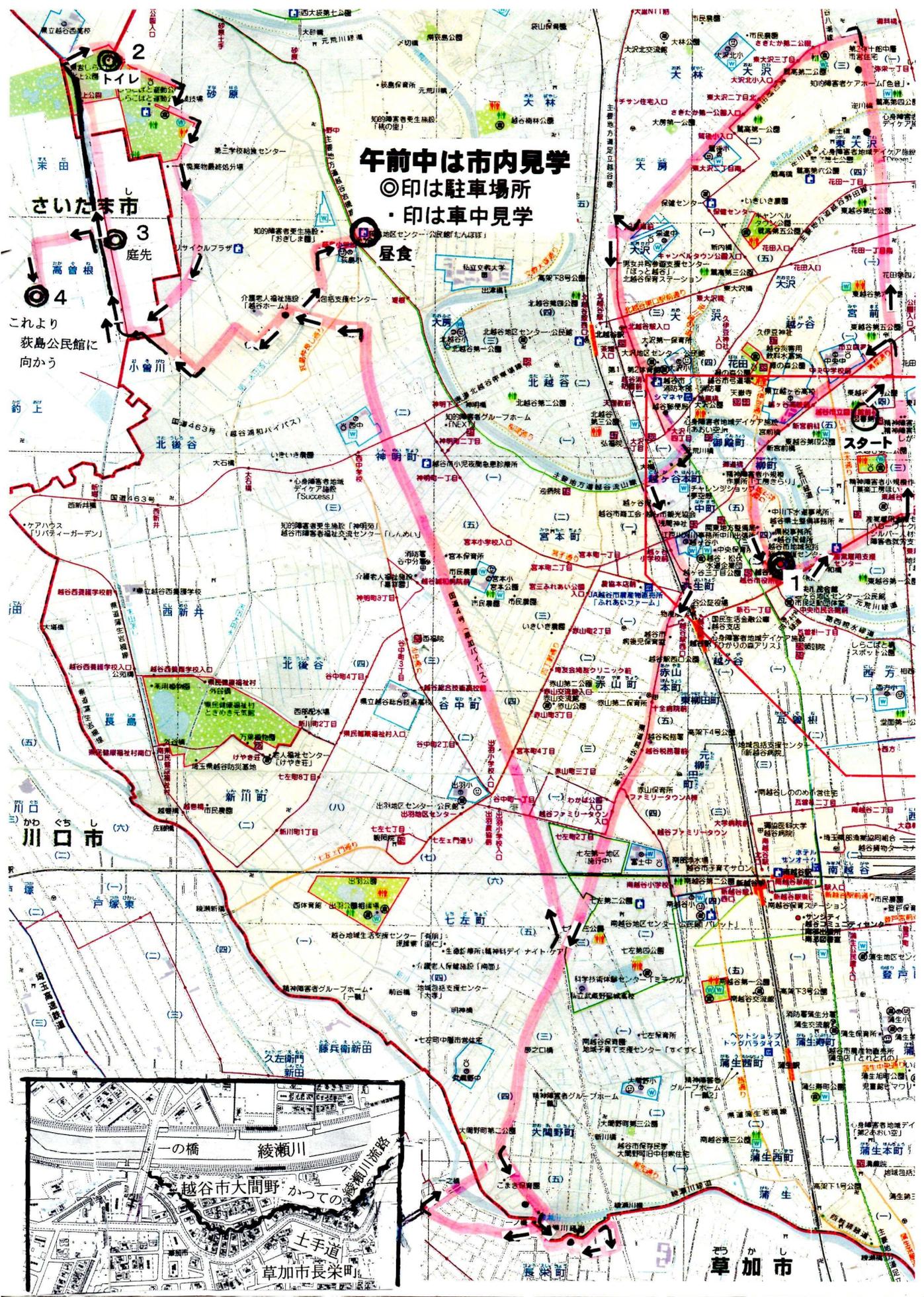
## 昭和49年3月当時の東中学校

(「第十七回卒業記念」アルバムより)



# 午前中は市内見学

◎印は駐車場所  
・印は車中見学



さいたま市

庭先

これより  
荻島公民館に  
向かう

昼食

スタート

川口市

戸塚東

綾瀬川

越谷市大間野

土手道

草加市長栄町

草加市

草加市

草加市

草加市

草加市

草加市

草加市

草加市

草加市

2

3

4

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

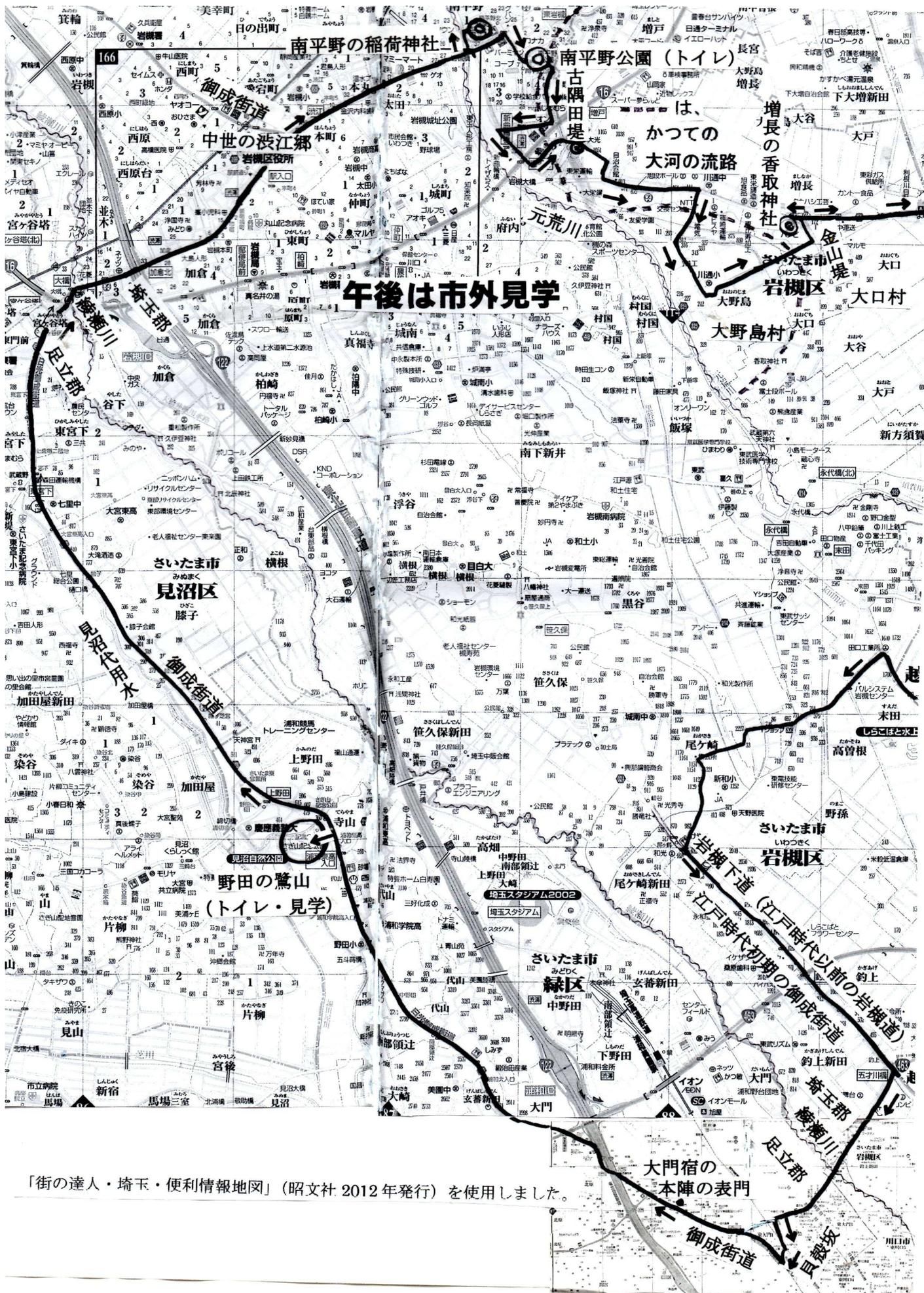
244

245

246

247

248



「街の達人・埼玉・便利情報地図」(昭文社 2012年発行) を使用しました。

## 資料1

### 江戸時代の増林村の千間堀に架かる橋

越谷市郷土研究会 加藤幸一

#### 《増林村の千間堀にかかる四つの土橋》

山本泰秀氏によれば、江戸時代に増林村の千間堀（せんげんぼり・現在の新方川〔にいがたがわ〕）に架かる橋として、次の四つの土橋があったという。

「定使野橋（じょうつかいのばし）」（現在の宮野橋〔みやのばし〕）

「城之上橋（しろのうえばし）」（現在の鷹匠橋〔たかじょうばし〕）の下流、今はない

「市道橋（いちみちばし）」（現在の城之上橋）

「二子曾根橋（ふたごぞねばし）」（現在の千代田橋）

下の（ ）内は昭和初期にコンクリートに架け替えられた時に改称された現在の橋名である。

明治九年刊の「武蔵国郡村史（ぐんそんし）」によると、旧・増林村を流れる千間堀に架かる橋として、「定使野橋」（現在の宮野橋）、「城之上橋」（現在の鷹匠橋の下流、今はない）、「市道橋」（現在の城之上橋）、「二子曾根橋」（現在の千代田橋）の四つがあげられている。

また、明治十三年測量の「二万分之一フランス式色彩地図」によると、「定使野橋」（現在の宮野橋）、「市道橋」（現在の城之上橋）、「二子曾根橋」（現在の千代田橋）の地点に橋が架かっていたことがわかり、山本泰秀氏の見解を裏付けている。

#### 《定使野橋と呼ばれた宮野橋》

山本泰秀氏によれば、宮野橋は「江戸時代は定使野橋と呼ばれていた」という。宮野橋から増林の浅間神社（現在の護郷〔もりさと〕神社）まで「宮の道」と呼ばれた小道が続いていた。さらに宮野橋のそばに「宮田」と地元では呼ばれた田圃が広がっている。増林六七六一の今井家から増林七七〇の戸張家に至る用水と土手道に挟まれた地域である。

以上から、宮野橋は、「宮の道」の「宮の」から由来し、「宮」は、浅間神社（浅間宮）をさしている。そして浅間神社（現、護郷神社）と宮田との間には何らかの関係が推測され、事実、かつては神社を維持する費用として宮田からあがる収穫物の米や野菜を浅間神社の祭礼である六月三十日に毎年奉納していたのである。

#### 《現在の鷹匠橋の下流にあった旧・「城之上橋」》

小島初治（はつはる）氏が古老から聞いた話によると、現在の鷹匠橋の下流の水門（花田第一樋門）の西隣あたりに、人が一人通れるくらいの千間堀に架かる橋があった。この橋は、当時は「城之上橋」と呼ばれた土橋で、増林の上組の人は「城之上橋」とよく呼んでいたそうである。

明治四十一年にできた大林の宮内庁（当時は宮内省）の鴨場に勤める鷹匠が、日光街道の現在のセブイレブン越谷大林店の南方六十メートルの大林四〇一―三のハイツ梅ヶ丘の南側道路から東に進み、大林下交差点を通過し、弥十郎会館（観照寺）の北側を通り、千間堀に突き当たると千間堀沿いに下流に進んだと推定でき、そしてこの土橋を渡って、旧増林村の地域で鷹の訓練をしていたのである。それゆえこの土橋を地元では、「鷹匠橋」とも呼

んでいた。昭和五年にこれより上流の現在の地に鷹匠橋ができたが、この橋名は、この時の宮内省鴨場の鷹匠より由来している。

昭和三十五年四月十五日発行の「越谷市の史蹟と伝説」（越谷市教育委員会・越谷市文化財調査委員会）によると、『享保年間より、この地（増林）が御鷹場となり、越谷より、鷹匠が名主（なぬし）榎本氏に來る道に橋が架けられたところからこの名がつけられた』としている。現在でもこの説が広まっているが、はなはだ疑問である。「鷹匠橋」の呼称が地元から生ずるのは鴨場ができた後の大正年間の頃であろう。それ以前の資料には「鷹匠橋」の名称は見当たらない。

#### 《新たな「鷹匠橋」の架橋と市道橋の架け替え》

山本泰秀氏によれば、「昭和に入ると、今井晃によつて現在の鷹匠橋と城之上橋の地点にコンクリート製の橋が架けられ、それぞれ「鷹匠橋」「城之上橋」と名づけられた。」とのことである。今井晃は、埼玉県会議員を勤め（明治四十四年から大正四年）、増林村の村長も勤めた（昭和二年から昭和五年）、絶大な発言力のある地元の名士であった。

「鷹匠橋」は、小島初治氏が橋柱に「昭和五年」と年号が書かれているのを覚えていたので、何も架かっていなかったここに、昭和五年に新たにできた橋とわかる。宮内省の鷹匠が千間堀を渡つて増林に行く時に使用する橋でもあった。

「鷹匠橋」の次に完成した下流の「城之上橋」は、コンクリート製に架け替えられる以前は、「市道橋」と呼ばれた土橋である。現在の鷹匠橋の下流の水門（花田第一樋門）の西隣あたりにあった旧「城之上橋」の名を残すために、架け替えられた市道橋に採用されたと思われる。

#### 《二子曾根橋と呼ばれた千代田橋》

千代田橋は、江戸時代は二子曾根橋と呼ばれていた。千代田橋のいわれについては、次のとおりである。

「千代田橋」の橋名は、増林五三〇三の栗原（くりはら）晃氏の祖父である栗原新蔵の娘千代（大正四年四月四日生れの長女）の名前にちなみ、名づけられた。

晃氏の祖父は新蔵といい、二子曾根橋の架け替えを行い、千代田橋の橋名の名付け親となつたのである。晃氏は、千代田橋の竣工が橋柱のプレートに昭和五年と書かれていたのを覚えてる。



結婚当時の 千代【昭和10年頃】



千代田橋の名付け親・栗原新蔵

写真提供は栗原晃氏

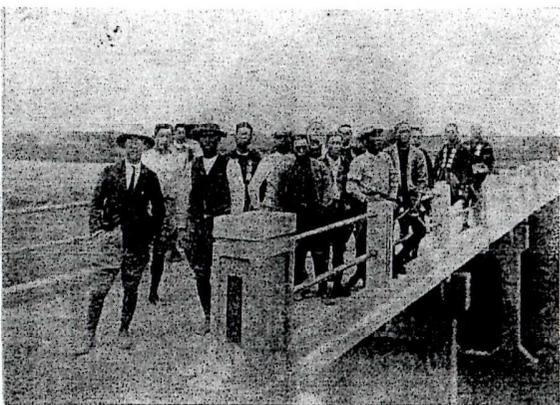
### 《千間堀に架かる七つの橋の請負》

千間堀の川幅を広げる直前に、千間堀に架かる七つの橋がすべてコンクリート製に架け替えられている。昭和初期のことである。

栗原新蔵は「赤水門（瓦曾根堰）を請け負った人」、そして「千間堀に架かる七つの橋を請け負った人」と栗原一族では伝えられている。赤水門は大正の末期、七つの橋は昭和の初期に作られている。七つの橋の請け負った大元締めは、二代目田川郡二郎で、その元で新蔵が請け負ったのである。

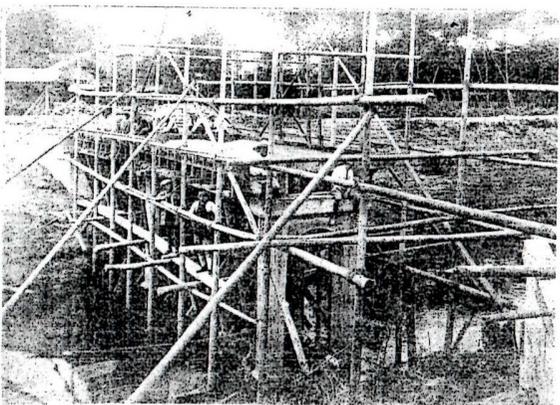
田川家は、逆川に架かる現在の新方橋の東詰めあたりから現在の老人ホーム「キャンベルホーム」にかけての敷地を有し、江戸時代から商っていた材木商の他に、土木建設にも大いに携わっていた。

七つの橋とは、上流からあげると、宮野橋、鷹匠橋、城之上橋、千代田橋、増森橋、新田橋、昭和橋である。増森橋は昭和三年十月に着工し、翌年三月に竣工している。新田橋は、昭和四年二月に着工している。昭和四年の末に竣工したと思われる。



右岸からみた増森橋

先頭は二代目田川郡二郎、最後尾は晃氏の父藤吉



建設中の新田橋

写真提供は栗原晃氏

しかし、実際の橋普請は、上流の鷹匠橋、城之上橋の二つの橋が小島初治氏の本家であった小島久馬次郎（くまじろう）の息子の石塚長寿が請け負っている。つまり、栗原新蔵の下請けとなつて、二つの橋の建設を行ったのである。

小島初治氏によると、「石塚長寿は、橋建設の技術を習得するために、上流にある宮野橋の建設に人夫を引き連れて出向かい、無賃金で働いた」という。その上で、自分たちの身近な橋となる鷹匠橋の建設に取り掛かり、さらに下流の城之上橋にも取り掛かった。

橋の建設終了後に川幅を広げることになる。川幅を広げることによって、上流の村々の水田の水の落とし（排水）がスムーズにできるようになり、上流の村々にとっては多大な恩恵を受けることになる。今井基善氏によると、「上流の村々はいまだに土橋だというのは、橋の建設資金は、上流の村々（武里村、桜井村、新方村など）から一部が大部分を出してもら

つたのは、そのためである」という。

なお、山本泰秀氏の調査によると、江戸時代からと思われる明治九年当時の旧橋の大きさは次のとおりである（新田橋のみ木製で、他はすべて土橋）。

定使野橋（現在の宮野橋）は、	長さ六間三尺、幅九尺。
城之上橋（現在の鷹匠橋の下流）は、	長さ六間三尺、幅九尺。
市道橋（現在の城之上橋）は、	長さ六間、幅九尺。
二子曾根橋（現在の千代田橋）は、	長さ六間三尺、幅九尺。
市道橋（現在の増森橋）は、	長さ八間、幅九尺。
新田橋（現在の新田橋）は、	長さ八間、幅九尺。
中台橋（現在の昭和橋）は、	長さ八間、幅九尺。

#### ※新たな千間堀の掘削予定とその変更（参考）

増林村内の千間堀については小島初治氏によると、「実は現在のキャンベルタウン野鳥の森あたりから、増森の三丁野にかけて、まっすぐな千間堀の掘削を測量までして予定していたが、この新たに作られる千間堀の堀筋が今井晃家の耕地にかかるため、新たな堀の掘削を断念し、現在の千間堀の拡幅と架橋に変更した」のだそうである。

#### ※小島久馬次郎と石塚長寿について（参考）

小島初治氏の本家の久馬次郎は、小島初治氏宅の東側、用水の手前に住んでいたが、越ヶ谷に引越す。地元から「泣く子も黙るアンバ」（アンバとは、久馬次郎が組織した安波組からきている）と恐れられて呼ばれ、地元やその周辺では一目置かれていたのである。久馬次郎の内縁の妻の子である石塚長寿は、後に品川の大井町に転居するが、親子ともども林泉寺の敷石の寄付に貢献している。その記念碑が門前に建っている。

この記念碑によると、大正十二年八月に久馬次郎が境内敷石として御影石三十九枚を寄付したことになるが、実際には「久馬次郎の死亡後に、彼の功績を残すため故人に代わって親族が生存中にさかのぼって寄付したものである」という。久馬次郎の死は、関東大震災が起きた直前である。それは、初治氏の祖父が「久馬次郎が亡くなった」との知らせを聞いて越ヶ谷に向かい、到着後に大正十二年九月一日の午前十一時五十八分の関東大震災に遭遇したことからわかる。

石塚長寿は、昭和三十八年五月、境内表参道（山門の外側）にコンクリートの敷石七十メートルを寄付し、翌年に大井町に転居している。

そごふきようさい

# 「相扶共済の碑」(越ヶ谷町)

(所在地) 花田・越ヶ谷高等学校校門前(高三二〇センチ、幅一〇〇センチ、厚一五センチ)

現在は、越谷市役所構内元荒川側

(表面)

## 相 扶 共 済

厚生大臣 林 譲治 書

(裏面)

古来越ヶ谷の地たる人文の發達を以て知られた相扶共済を使命とする国民健康保険の此処ここに發祥したる、亦宜またむべなる哉かな、当町有志の創設した越ヶ谷順正会じゆんせいかいは国民健康保険制度の先驅者として當時天下の耳目を鍾あつめた 今や法律施行満十年該制度がいが全国を風靡ふうびするの勢いきおいを為なす時、記念碑の工成こうる余旧縁あまりあり、敢あて録しるして草創の栄誉と先覺者の偉蹟を顕彰するものである

昭和二十三年七月一日

厚生省顧問 商学博士 清水玄撰 并書ならびに

※清水玄は、「失業保険解説」「健康保険法解釈」等の書物を残している。

## 資料2

### 知られざるB29の綾瀬川周辺墜落

加藤 幸一

東京への最初の空襲は昭和十九年十一月二十四日である。B29が越谷と草加の境を流れる綾瀬川の周辺に落ちたのはその約一ヶ月後のことである。このことは、現在、大間野五丁目二〇〇に住む関根弘良氏が、父、良男氏（昭和四年九月生まれ、屋号「よしずや」）から「高度一万メートルを飛ぶB29が暮れに落ちた」と聞いた話からも明らかである。「パラシュートで、若いアメリカ兵たちが降りてきた」という。その中に女性兵士が一人含まれていた。今では、その事実さえ忘れ去られようとしている。

「昭和十九年に、B29が撃墜されて、綾瀬川に架かる旧赤山街道沿いの一ノあじ橋（※1）の南東の草加の地に墜落した。その場所は、長栄町の蓮田の中であつた。その時に空中で分解した一部の部品の尾翼が、綾瀬川の北側、現在の越谷市大間野の田んぼの中に斜めに突き刺すように落ちていた。」

以上が、春日部市に住む男性からの証言である。小学校低学年の頃、自宅（現在の春日部市）の庭先にある防空壕で、飛行機が火の玉になって、南から北の自分の住む所に向かってあたかも落ちてくるように見えたのを目撃している。当時は、落下地点がここから余り離れていない所に落ちたように思えたという。大間野側に落ちた尾翼の長さはおよそ十五メートル、厚さは一メートル弱、幅は三メートル弱と記憶している。

さらに、後になって当時の地元の人々から聞いた話によると、「大間野側の地に四〜五人か五〜六人のアメリカ兵が降りてきた。生き延びるために自活ができるようにとの配慮からか、釣り竿を携えていた。地元の人々によって取り押さえられてからは、どこかに連れて行かれたようである。また、長栄町側に落ちたB29の本体の中にも人がいたようである。」としている。

大間野側の地元に住む男性（昭和二年生まれ。元、越谷市郷土研究会の会員）によると、「大間野に降りてきた複数のアメリカ人が、日本の憲兵らしき人によって貨物トラックの荷台に載せられてどこかに連れて行かれたのを見た」という。

当時のB29の空襲のコースは、中島飛行機武蔵野製作所（現、武蔵野市）を爆撃し草加あたりを通って帰還する。この時、一万メートルという高高度を飛んでいる。翌年二月の硫黄島陥落後は、硫黄島や空母から戦闘機が来襲し、高度二〜三〇〇〇メートルとなっていたようである。

綾瀬川周辺に落ちたB29は、中島飛行機武蔵野製作所の爆撃の帰りで、高度一万メートルを飛ぶB29を高射砲（昭和十九年の夏頃までは高度八千メートルまで届くのが限界と言われている）によって奇跡的に撃墜されたのではないだろうか。

現在、その該当するB29の墜落の記録がどこにもなく、日米のそれぞれの公式文書から漏れた可能性がある（※2）。

※1 現在は、本来の「一ノあじ橋」の呼称から「一ノ橋」と短縮して呼ばれている。

※2 川口上空での墜落の記録が三件あるが、草加市や越谷市での記録はない。

昭和二十年三月十日、川口市青木町芝川公園内 赤羽の高射砲による。

昭和二十年四月十四日、川口市原町 対空砲火。

昭和二十年五月二十五日、川口市安行に墜落 保木間の高射砲による。

## 草加市長栄町側に落ちたB29の証言

証言者は、当時、草加市住吉町55番地（現・住吉町一丁目、日光街道と新道の間）に住んでいた植原晴浩氏（昭和13年生まれ）である。

国民学校初等科（小学校）に入学する前のことである。自宅の家の中にいたら、ものすごい音が聞こえて、外に出てみると、家のそばのブドウ棚の上方を、大きな戦闘機が火を吹きながら、南から北に向けて低空で落ちていくのを目撃した。夕方のことであろうか。

翌朝、父と兄と私とで、自転車にそれぞれ乗って、落ちたところを見にいった。すると、そこには大きな穴があいていて、機体はバラバラで、そばには、機体から出されたと思われるアメリカ人が7～8人横たわっていた気がする。すでに死んでいたのであろうか。そばにいる日本人が足で蹴っていて、近くにいる憲兵がそれを制止しようとはしなかった場面を覚えている。そのアメリカ人の中には、はっきりとはしないが、女性もいて驚きの目でみた覚えがかすかにある。帰りに、そばにあったジュラルミンの破片を家に持ち帰った。とても軽く感じた。

## 戦後六〇年の幻の荻島飛行場

今年、昭和二〇年に日本が連合国のポツダム宣言を受け入れ、不戦の誓いの下、平和国家の道歩んでから六〇年の時が流れた。還暦を迎えたのである。

かつて、越谷から岩槻にかけて陸軍の飛行場があった事実が忘れられようとしている。しかし、今もなお兵舎や蓋をした暗渠（※）、飛行場の一部の施設の跡が残り、当時の滑走路や誘導路が道路として利用されている。越谷の荻島村から岩槻の新和村にまたがる飛行場であった。地元では通称「荻島飛行場」「新和飛行場」などと呼ばれた。また飛行場敷地の大部分が新和村の論田地区にあったので「論田飛行場」とも呼ばれた。

終戦の前年、昭和十九年七月に地元の農家十三軒が陸軍から呼び出されて強制的に立ち退かされて飛行場の建設が始まった。当初は飛行場設定隊の七百名によって開始された。その後、近隣の住民の勤労奉仕や動員された朝鮮の人によって炎天の日も雨天の日も人海戦術で突貫工事が行われ、終戦の年の八月上旬に完成した。しかし止まりきれず滑走路北端あたりに不時着した一機（操縦士は岩槻藩主の後裔大岡忠憲氏）以外は一度も利用されず、玉音放送があった十五日の終戦日を迎えたのである。正式名は「越谷陸軍飛行場」という。

滑走路の名残が現在も道路として使用されている。「しらこぼと水上公園」から南に一直線に伸びている道路である。この滑走路の幅は現在の道路よりも広く、三十三間（六〇メートル）で、長さは一五〇〇メートルである。滑走路の北端は、「しらこぼと水上公園」の北隣、越谷西高校の校庭南端あたり、滑走路の南端は、越谷市小曾川の北隣、さいたま市岩槻区末田一七一一（大石重機興業）あたりである。

さいたま市岩槻区末田一四七の田島喜一氏（明治四五年一月一日生）によると、当時の南北に走る「滑走路の東端の側溝の名残が田島家の庭の入口にあって、また滑走路自体の名残が田島家の母屋の西の木造平屋の柔道場の南側に広がるコンクリートである」という。そして「この飛行場は、練習機や戦闘機のような小型飛行機用として建設されたと聞いている」とのことである。「終戦後、滑走路のコンクリートは、東京の業者によって東京の復興のために砕かれてただで運ばれた」という。そのため地元では、田島氏のアドバイスを受けて「その業者から二百円の通行税をとるようにした」という。

兵舎は、滑走路南端の東方の南荻島にある「越谷ホーム」周辺にもあって、その近くにも一カ所残っている。

戦車が通っても壊れない頑丈な蓋がされた暗渠は、滑走路の東西に平行してあり、現在の道路から東西約二〇〇メートル離れている。特に西側の方ははっきりと残っている。

飛行場の施設の一部（田島氏によると未完成の施設と推定）は、高曾根の田圃の中にある「しらこぼとメモリアルパーク」の南方一七〇メートル先にある。高さが一二〇センチ、幅が一五〇センチ、長さが三八〇センチのコンクリート製の何かの台が二個残っている。また、そのすぐ東方にある南北に細長く広がる草むら地は格納庫跡であるという。

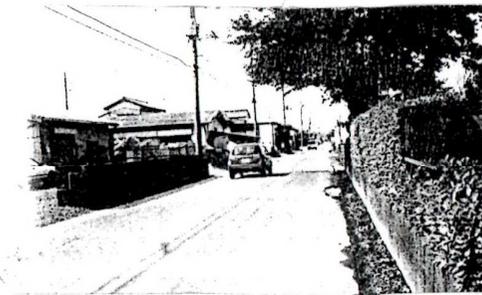
飛行機を導く誘導路は、滑走路の北端と南端を東側に突出したカマボコ型で結ばれていて、現在でもその大部分が道路として使用されている。道路以外の使用としては「しらこぼと運動公園」や「しらこぼと水上公園一般駐車場」の一部となっている。

※地元では「めくら暗渠」と呼ばれました。現在は差別語なのでご使用にはご留意下さい。  
☆平成17年8月1日の発行の埼玉新聞の記事「岩槻に『幻の飛行場』」（菊地正志氏）、  
「岩槻 城と町まちな歴史」（聚海書林）を参照し、田島喜一氏の協力も得ました。

# 幻の荻島飛行場



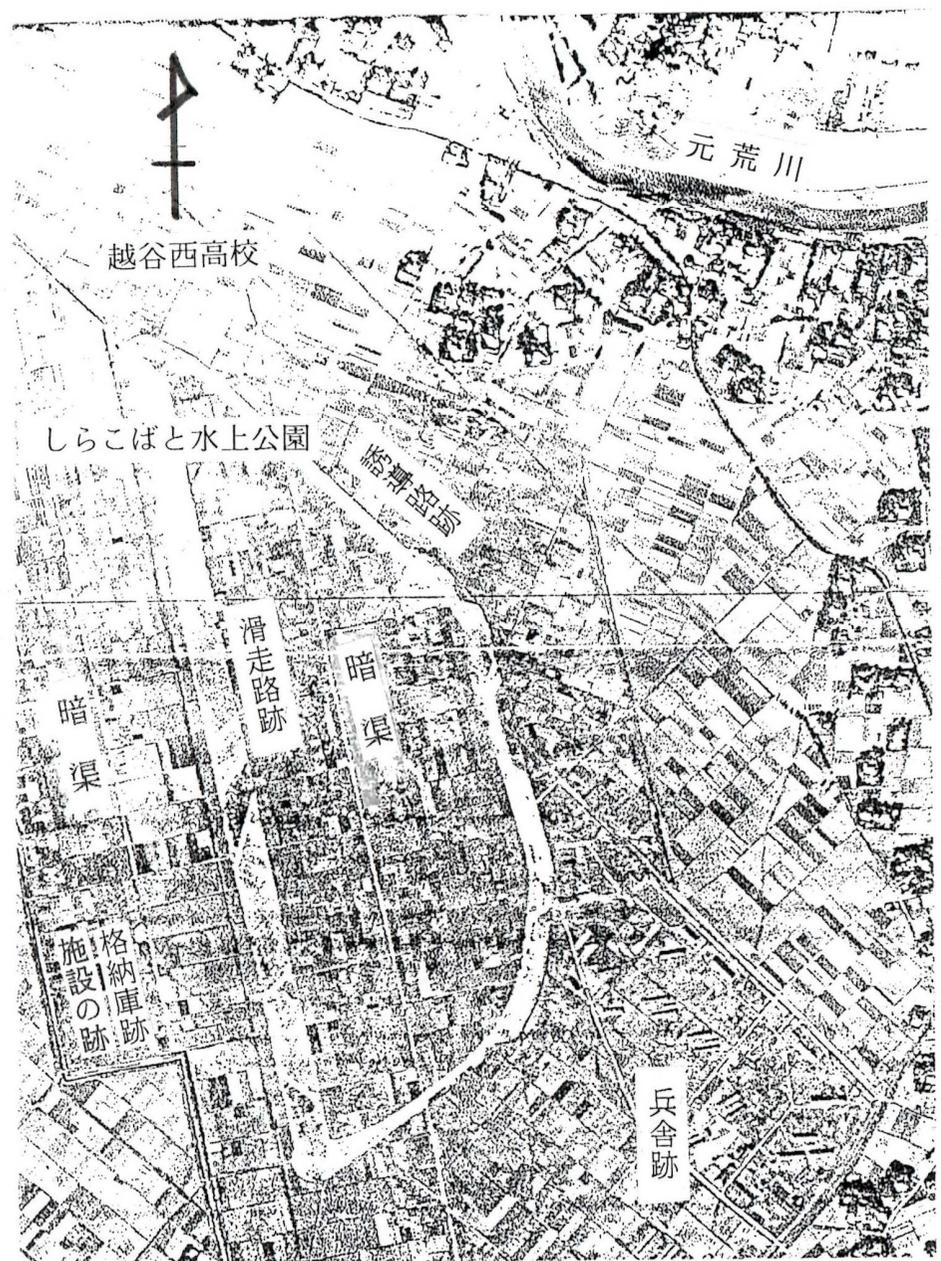
滑走路のコンクリート跡



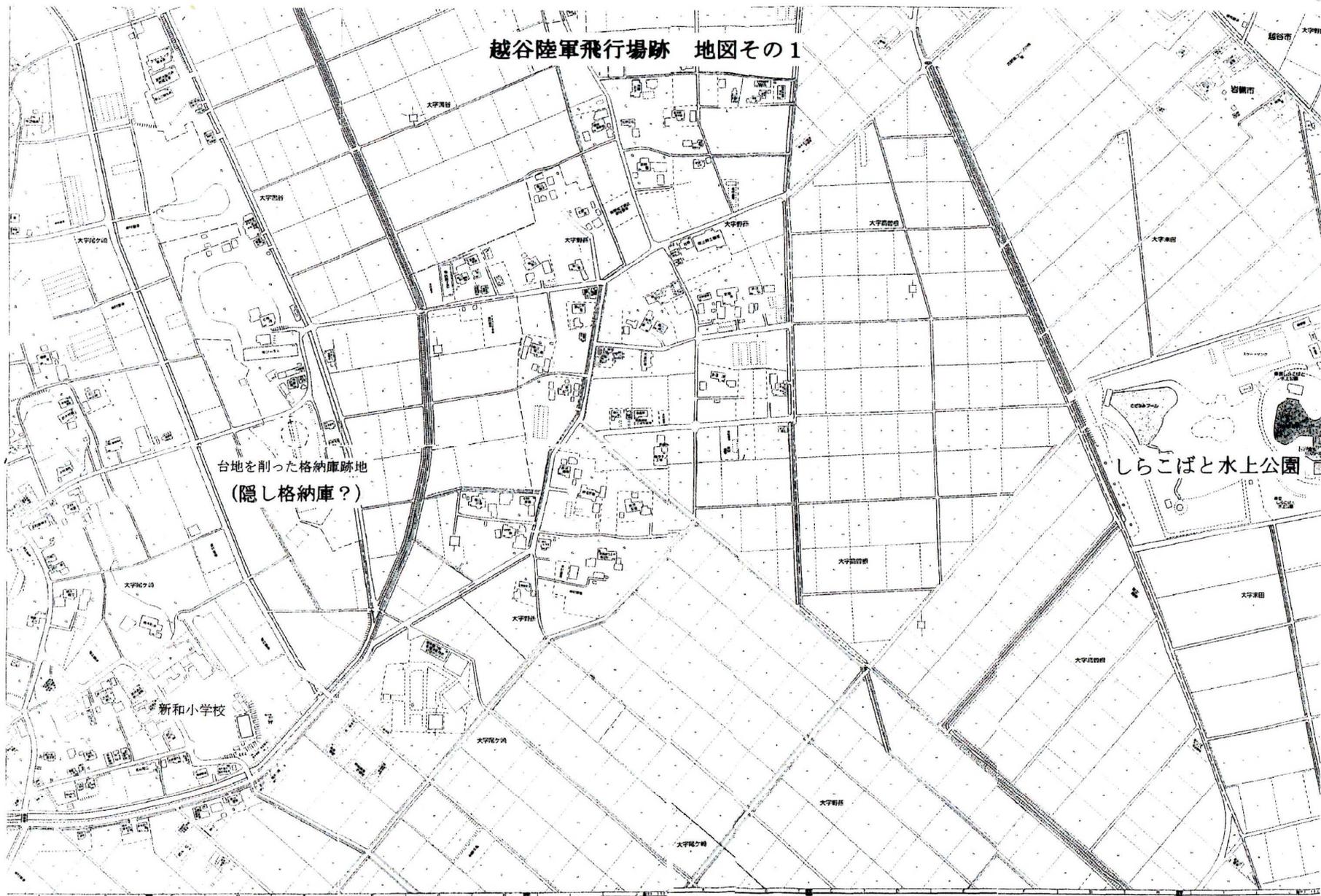
道路として使用されている滑走路跡



飛行場の施設の跡

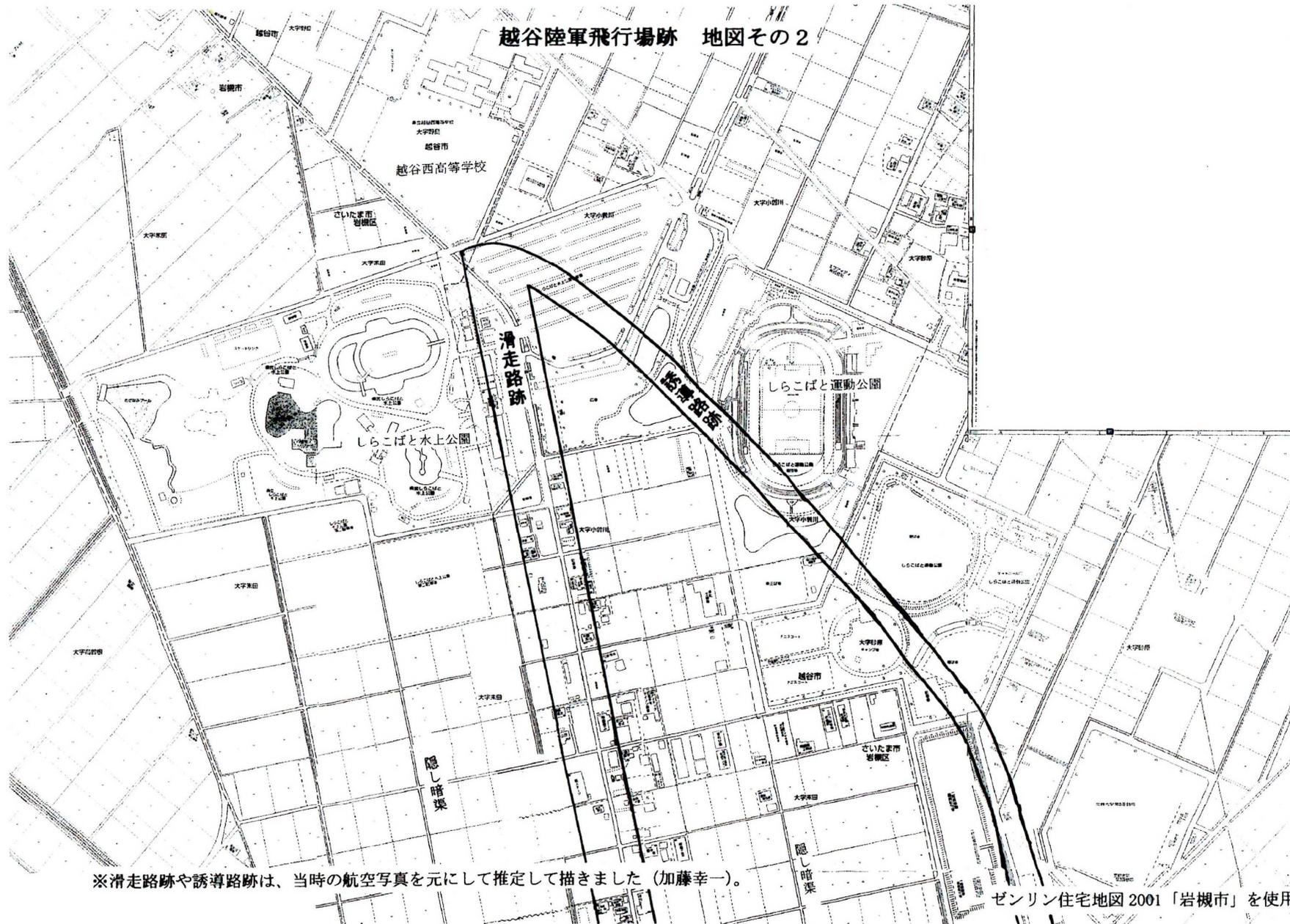


越谷陸軍飛行場跡 地図その1



ゼンリン住宅地図 2001「岩槻市」を使用

# 越谷陸軍飛行場跡 地図その2



※滑走路跡や誘導路跡は、当時の航空写真を元にして推定して描きました (加藤幸一)。

ゼンリン住宅地図 2001「岩槻市」を使用

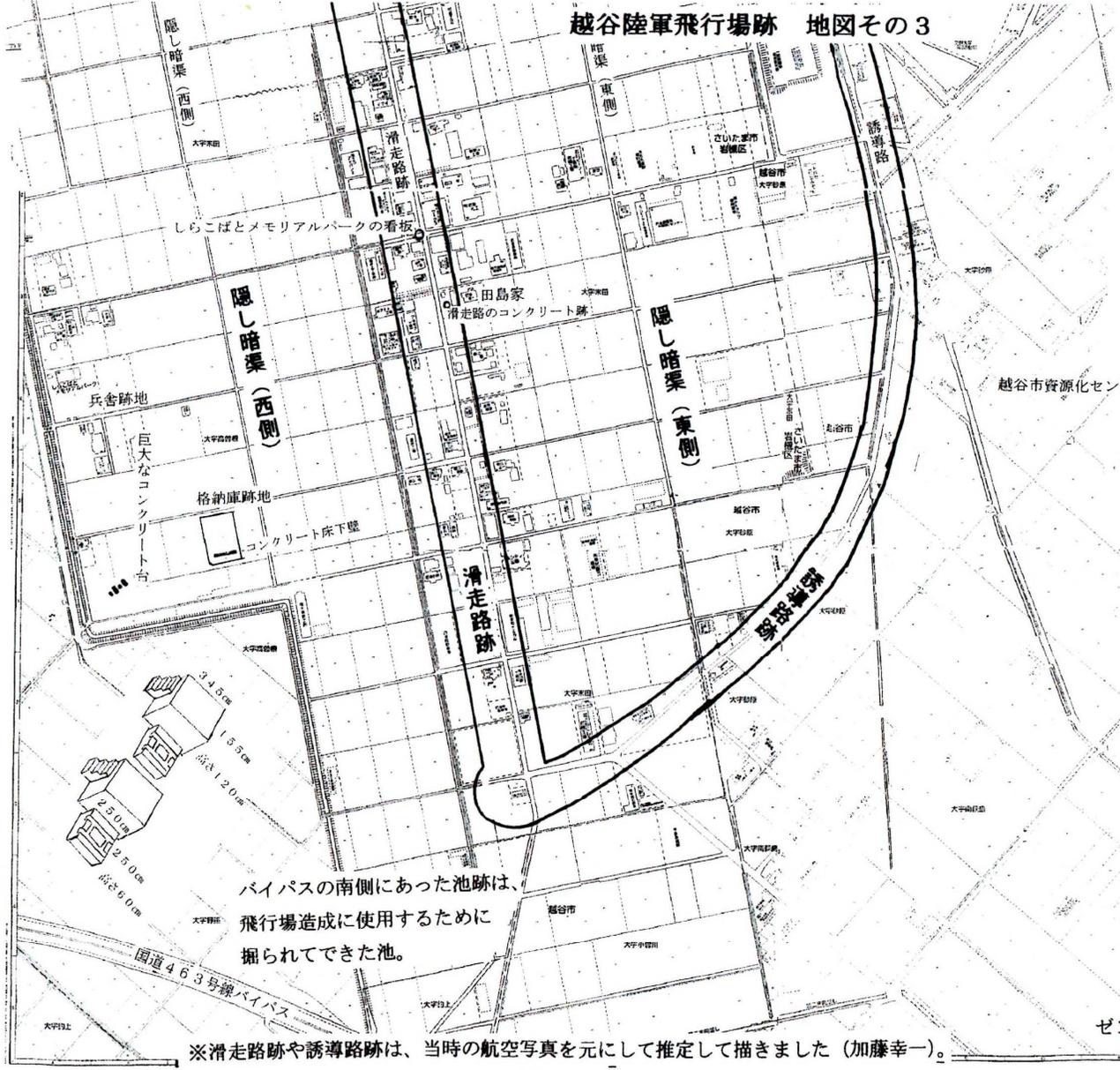
南平野の稻荷神社にある記念碑裏面

荻島飛行場の滑走路のコンクリート使用  
 「碑石ハ新和飛行場ヨリ運搬使用セル一片」  
 (碑文の一部)と刻まれている。  
 「新和飛行場」は別名「荻島飛行場」とか  
 「論田(ろんでん)飛行場」とも呼ばれた

碑石ハ新和飛行場ヨリ運搬使用セル一片

旧・大門村の貝殻坂

ここに燃料や爆弾の貯蔵庫が設置



ゼンリン住宅地図 2001「岩槻市」を使用

※滑走路跡や誘導路跡は、当時の航空写真を元にして推定して描きました(加藤幸一)。

## 神田佐久間小学校集団疎開

山本泰秀

昭和十六年（一九四一）十二月、日本は、世界中を相手に戦争を始めた。太平洋戦争である。日々戦況が悪化する中、昭和十八年（一九四三）に入って主要都市への空襲の可能性が高まるにつれ、地方への疎開が叫ばれ始めた。昭和十九年三月三日、政府は「一般疎開促進要綱」を閣議で決定した。

この頃、戦火はいよいよ増し、首都東京への空襲の危険が迫った昭和十九年七月初めより、神田佐久間国民学校の学童疎開が始まった。田舎に親戚のある人は縁故疎開をし、縁故のない人は学校でまとめて集団疎開をした。昭和十九年八月二十五日のことである。

校長の訓話の後、先生方に付き添われ、児童は学校を後にした。都電の浅草橋までの道は、見送りの家族の人々で大変な行列であった。浅草から貸し切りの東武鉄道の電車に乗り、草加で六年生の男子と四年生の女子が降り、越ヶ谷駅で三・四・五年生の男子が降り、武里駅で三・五・六年の女子が降りた。各自の持ち物は布団一組、衣類などを入れた柳行李一個、学用品、洗面道具一式、食器、学用品を入れるリング箱一個とされていた。これらの持ち物は、何日か前にその宿泊地とされる所に送られていた。

越ヶ谷駅に降りた学童は真夏の暑い中、隊列を組んでリュックを背中に背負い、増林村を歩いて林泉寺、勝林寺へと向かった。両寺が越ヶ谷駅降車組の宿舎であった。

学童疎開総括表

町村名	訓導数	寮母数	従業員数	施設名	学年男女	児童数
潮止村	三人	一人	一人	西蓮寺 普門寺	六年・男 六年・女	四七人 五三人
増林村	四人	三人	四人	林泉寺 勝林寺	五年・男 三四年男	四九人 五二人
桜井村	四人	三人	四人	林西寺	三四年男女	一一七人

（新編千代田  
区史）

右記区史とは、若干の相異はあるが、神田佐久間国民学校の児童は、疎開時に林西寺の六年女子であった井上ハルミ氏（現在、大袋在住）の談によると、埼玉県南埼玉郡増林村勝林寺に三・四年の男子、林泉寺に五年の男子、潮止村の普門寺に六年の男子、西蓮寺に四年の女子、桜井村の林西寺に三・五・六年の女子と五つの寺に分散して男女別全寮制寺子屋教育が始められたという。

勝林寺に赴いた女性の先生は、赤□先生、男性は岡本先生、宇留野先生で、女性の先生と寮母は、本堂中二階を宿舎とし、児童は本堂を二部屋に仕切り、三年生・四年生と分かれてそれぞれ寝泊まりした。

なお、宇留野先生の名前は藤雄である。「この疎開時に、ジョン万次郎の曾孫の中浜稔氏が、勝林寺に宇留野先生に連れて来られて、別室で暮らしていた」との稔氏の兄の博氏からの情報提供により判明したものである。

秋の新学期が始まる頃、佐久間国民学校の児童は、地元を増林国民学校を訪れた。代表の児童が挨拶を述べた折り、都会の子として堂々としたその態度に増林の児童はびっくりしたという。岡本先生は体育の先生でもあった。児童は朝の八時過ぎに本堂で授業を受け、午後には自習の日課であった。門外に出ることは許されず、本堂で相撲をとったり、ふざけっこをしたり、庭に出てはボール蹴り遊びに興じていた。勝林寺の裏手の古利根川で川を挟んで松伏の赤岩の子供達と石の投げあい合戦をしている増林の子供の為に、佐久間小学校の児童が石を広い集めてくれることもあった。しかしながら、彼らは直接石投げに参加することはなかった。

疎開後一ヶ月程も経つと休みの日に父母が面会に訪れて来て雑談をしたりしていたが、必ずしも全員の児童の元へ親が来た訳ではなく、寂しい思いをする子もいた。

各地の集団疎開の学童は、どこの学寮でも同じ様子であった。生活そのものは、疎開地によって一様ではなく、共通項を見つけ出すのは難しいが、空腹と不衛生はほぼ共通の体験であった。食糧事情の悪さ、週に一回から二回の入浴の為、ダニ、シラミに悩まされ、疥癬が蔓延し、「水銀軟膏」を頭に塗ったり、すき櫛で頭をとかしたりしたが、余り効果はなかったようであった。

当時の増林地域の食糧事情の悪さも、やはり同じであった。農家自体も大変厳しい状態であった。耕作反別から家族分を割り出し、残りの米を国へ供出、米の出来が悪かったりして、国からの供出分の割り当てに不足した農家は、近所の人から購入してまでも間に合わせたのである。通常の食事さえ、米の余裕がなく、米に麦をまぜたり、米少々に麦とエンドウ豆の乾燥品を入れて炊き込んだり、麦とジャガイモの混合であったり、水団、うどんや、ジャガイモ、サツマイモ、カボチャの雑穀食であった。おしなべて疎開児童の食事と同じようであった。

昭和二十年八月十五日、教師・児童は疎開先で終戦を知った。勝林寺にいた児童も寺のラジオで終戦を知ることになった。その学寮日誌の一部を紹介する。

「昭和二十年八月十五日（水）」

終戦ノ大詔ヲ拝聴、正午陛下ノ御放送アリ、職員児童共ニ拝聴、感慨無量、歴史ノ

大転換ニ直面、茫然タリ」（『勝林寺学寮日誌』より）

学童疎開はその後八ヶ月続き、昭和二十一年三月になり、ようやく東京に帰還できたのだった。

平成二十年一月 記す

#### 参考文献

「新編千代田区史通史」

「千代田教育百年史」

「創立九十周年記念誌 千代田区立佐久間小学校」

「語りづく平和の願 千代田区」

越谷市内見られる「中島の鷺山」



平成十九年五月 撮影  
吉川市吉川 豊田勝氏



平成十四年八月 撮影  
越谷市増森 小島康男氏